



NATIONAL TAX AGENCY 2025 国税庁

お問い合わせ先

国税庁長官官房人事課企画係
03-3581-4161 (内線 3629)
<https://www.nta.go.jp/>
E-mail : saiyo@nta.go.jp



国税庁採用専用Instagram :
@kokuzei_saiyo



国税庁採用情報HP :
<https://www.i-note.jp/national-tax-agency/event/nta/all-events.html>

国税庁

総合職採用案内
2025

*National
Tax
Agency* この国を、支える。

この国を、支える。

税は社会を支える基盤であり、その時代の社会・経済を映す鏡でもあります。

今、経済取引は軽々と国境を越え、デジタル化も急速に進んでいます。日々、複雑高度化する取引を専門知識で読み解き、プロフェッショナルとしての誇りと使命感をもって社会正義の実現を目指す、そのような志で仕事に挑む我々のチームに加わり、持てる力を存分に発揮してみませんか。

国税庁長官 **奥達雄**

国税庁 総合職採用案内 2025

はじめに

国税庁長官からのメッセージ	02
国税庁の仕事と組織	03
税務行政のデジタル・トランスフォーメーション	05
租税回避スキームへの対応	07
酒類業の振興	09
国際社会への対応	11

キャリアパス

係員・調査官	15
本庁係長	16
課長補佐・国税局課長	17
国税庁室長	21
国税局部長	22
国税庁課長	23
国税局長	24

職員が活躍するフィールド

国内出向	25
海外出向	29
海外留学	31

特集

税務署長対談	33
入庁1年目職員対談	35

採用情報

採用担当者からのメッセージ	37
Q&A	38

国税庁の仕事と組織

国税庁の仕事とは

国税庁は、行政サービスの源となる税収の確保を行う歳入官庁です。

税は、経済や社会と密接に関係しているので、国税庁の仕事は、グローバルな企業の経済活動から高齢者の日々の生活まで、世の中のありとあらゆることに関わります。そして、経済や社会のあり方が変われば、税務行政のあり方も変えていかなければなりません。例えば、暗号資産やシェアリングエコノミーなどのこれまでにない取引形態が現れ、税務行政を取り巻く環境が変化している中でも納税者が公平感を抱き続けられるよう、新たな課税ルールや調査手法を検討・実行していく必要があります。このように、国税庁での仕事は、社会への影響が大きく、迅速かつ正確な執行が求められます。だからこそ、自分の考える正論を正面から議論し、複雑・多様化する行政ニーズや経済・社会情勢の変化に対して、前例や現状にとらわれず柔軟な発想で対応していくことが期待されているのです。

長官官房

税務行政全体の基本戦略の策定及びマネジメントを行い、組織内外との調整を図るとともに、国民に対する税務行政の説明責任を果たす。

- 総務課
- 情報公開・個人情報保護室
- 広報広聴室
- 監督評価官室
- 人事課
- 会計課
- 企画課
- デジタル化・業務改革室
- データ活用推進室
- 法人番号管理室
- 参事官
- 国際業務課
- 相互協議室
- 厚生管理官
- 監察官
- 税務相談官

課税部

納税者が正しく申告できる環境の整備や、税務調査のあり方について企画・立案するとともに、酒類産業行政を担う。

- 課税総括課
- 消費税室
- 軽減税率・インボイス制度対応室
- 審理室
- 個人課税課
- 資産課税課
- 資産評価企画官
- 法人課税課
- 酒税課
- 酒類業振興・輸出促進室
- 鑑定企画官

徴収部

国税債権を適切に管理し、自主納付体制の確立や滞納の圧縮に取り組む。

- 管理運営課
- 徴収課

調査査察部

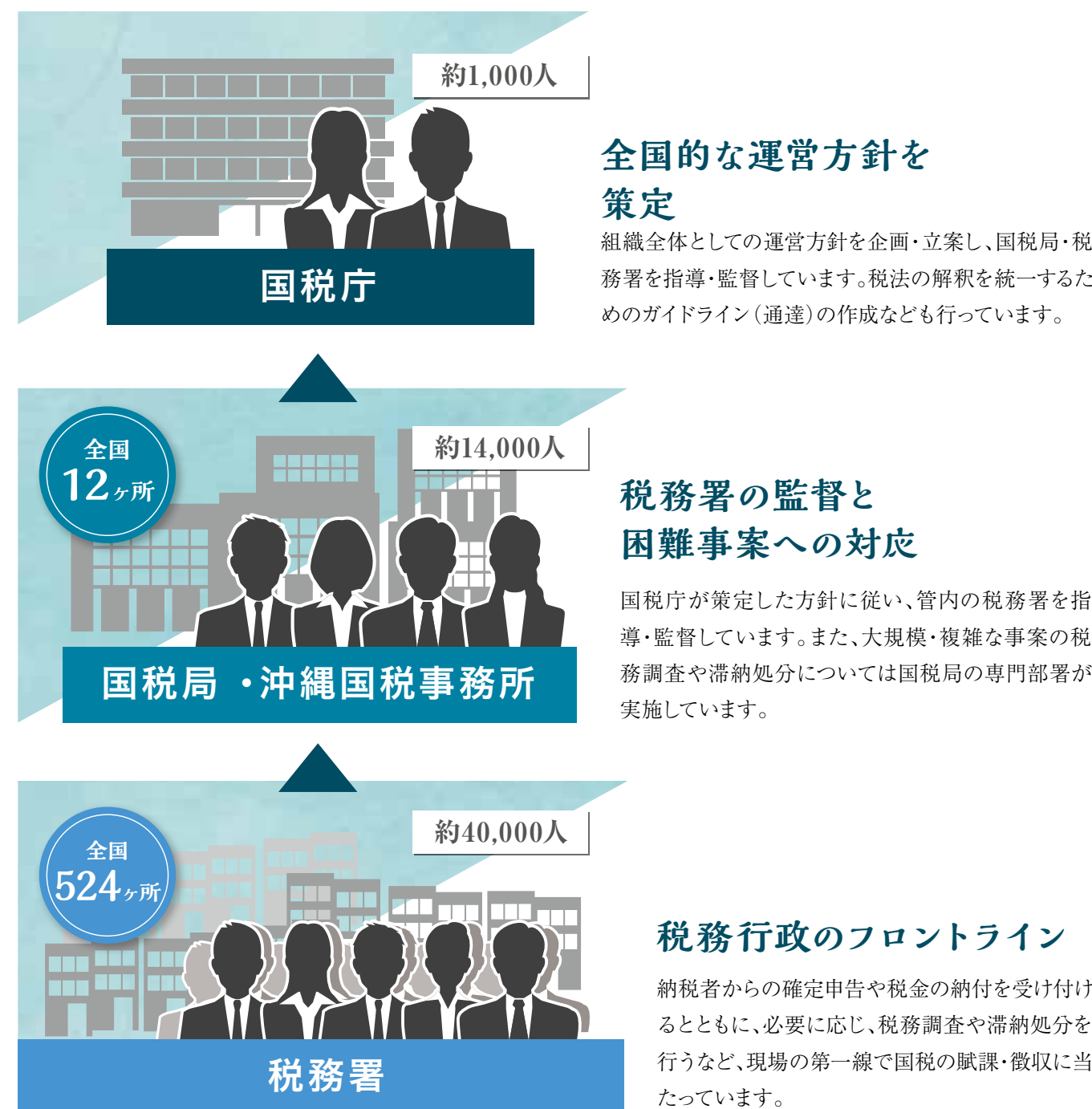
大企業に対する税務調査や、悪質な脱税者に対する査察調査について、国税局を指導・監督する。

- 調査課
- 査察課

総合職採用者に求められるもの

国税庁の総合職職員には、税のプロとして、税務行政と税制の企画・立案の中核を担う役割が求められます。税は、税法だけでなく、民法などの様々な関係法令の知識や、実際に起こっている経済活動への理解など、幅広い知識と視野が必要とされます。そのため、国税庁総合職職員は、日ごろからアンテナを高くし、現場の声に耳を傾けながら、幅広い経験を積むことが求められます。また、国民に対して税務行政の説明責任を果たすと同時に、5万人以上から成る組織を率いるリーダーシップを発揮することも必要です。

そのため、国税庁総合職として採用されると、霞が関にある国税庁本庁での勤務のほかに、全国の国税局・税務署での勤務、他省庁への出向、海外留学・在外公館への赴任など、税の専門性を高めつつ、幅広いフィールドで活躍することになります。



デジタル庁 統括官付参事官補佐

加藤 佑季

平成29年入庁

国税庁総務課、国税庁法人課税課、国税庁資産課税課監理第二係長、内閣府政策統括官付参事官補佐などを経て、令和6年から現職。

行政手続のオンライン窓口「マイナポータル」

オンライン申請や行政機関等が保有するご自身の情報の閲覧など様々なサービスを提供しているマイナポータル。「行政手続のオンライン窓口」として重要な役割を担っているシステムの開発・運用を行うチームに所属し、より良いサービス提供のため、チームメンバー、民間事業者の方や制度を所管する省庁などと連携しながら機能追加や継続的な改善に取り組んでいます。

人にやさしいデジタル化の実現を目指して

利用状況などのデータ分析結果や利用者の方からいただいたご意見を踏まえ、「利用者視点」での改善を推進しています。例えば、マイナポータルでは、e-Taxで確定申告する際に必要な控除証明書などのデータを一括取得し、申告書へ事前入力するための準備ページを提供していますが、「スマホ用電子証明書搭載サービスに対応することで、マイナンバーカードの読み取りを不要とし、暗証番号の代わりにスマホの顔認証などを使って手続ができるようにする」、「証明書取得までの手順が分かりやすいように表示や案内を見直す」など迷わず簡単にご利用いただけるようUI/UXの改善を行いました。

ここでいう「利用者」には国民の皆様はもちろん、マイナポータルを通じて行政サービスを提供する各省庁や自治体の皆様も含まれます。システムを作ってもそれが実際に活用されない意味がありませんので、利用者の方に利便性向上や負担軽減を実感いただけるようなシステムを提供することが求められます。

このような利用者視点はシステムの開発・運用以外でも様々な場面で応用できる重要な考え方だと感じていますので、今後もDXの推進や政策立案に取り組む上で大切にしていきたいと思っています。



国税庁 デジタル化・業務改革室 課長補佐

吉田 隼悟

平成28年入庁

国税庁個人課税課監理第二係長、国税庁調査課企画係長、カジノ管理委員会事務局総務企画部総務課補佐などを経て、令和6年から現職。

国税組織のDX・BPR

「紙だらけだこの職場…」私が入庁して間もない頃に抱いた感想です。上司への説明を思い返してみても、①説明資料を印刷、②上司の指示で修正したものを再度印刷(上司の了解が得られるまで繰り返す)、③参考資料を数種類印刷、④資料が不足しないよう、必要数より1~2部多く印刷、⑤余った資料は説明後全てシュレッダー、といった具合に大量の紙を印刷しては廃棄していました。

現在、上司への説明は説明資料のデータを共有する形で行っており、一切印刷はしていません。

Re-engineering でなくEngineering

国税庁では、税務手続のデジタル化や事業者のデジタル化の促進に取り組んでいます。詳細については「税務行政の将来像2023」を確認していただければと思いますが、これらのデジタル化を促進する以上、国税組織においてもデジタル化をこれまで以上に進める必要があります。

私が担当している主な業務は、国税組織における数多ある業務のDX・BPRです。昨今、社会ではDXと声高に謳われていますが、DXというのは手段であって目的ではありません。DX自体が自己目的化しないよう、国税組

織がどうあるべきか、高所大所の見地から検討することが求められます。また、BPRという言葉は「Business Process Re-engineering」の略であり「業務改革」と訳されることが多いですが、まず達成すべきゴールを明確にすることが重要です。既存の業務をどう効率化するか、といった単なる業務の再構築(Re-engineering)ではなく、既存の業務はどうあるべきなのかを創造する新たな構築(Engineering)があつてこそ業務改革、と意識して業務に取り組んでいます。

国税庁では、既存の業務についての要望や改革案を募るアイデアボックス制度を設けており、全国56,000人の職員から日々あらゆるアイデアが投稿されています。私が率いるDX推進担当では、投稿されたアイデアを基に、「こうしたら業務を効率化できないか」、「そもそもこの業務は必要なのか」など喧喧諤諤と議論をしてDX・BPR案を作り上げ、その実現に向けて交渉や調整を行っています。

ここまで読んでくださった方へ

国税庁というと保守的な組織であるイメージがあるかと思いますが、国税庁総合職には、社会情勢を踏まえあるべき組織像を常に思い描きながら、変革を恐れず新しい価値を創造することが求められています。現状維持バイアスに陥ることなく、理想を追い求め続けられる方と一緒に働けることを楽しみにしています。

「税務行政の将来像2023」の掲載先はこちら▶
(国税庁HP)



国税庁 個人課税課 課長補佐

谷口 香穂

平成25年入庁

国税庁総務課審査企画係長、留学(ロンドン大学クイーンメアリー校)、国税庁データ活用推進室補佐、洲本税務署長などを経て、令和6年から現職。

はじめに

令和5年分確定申告では、全体で約2,300万の申告がありました。e-Taxによる電子申告の割合は全体の約7割、確定申告会場での申告の割合は全体の約1割でした。あなたの感覚からするとどうですか？電子申告割合や確定申告会場での申告割合は高い？低い？今感じたことは、ぜひ覚えておいてください。

個人課税の事務は大きくは税務調査と確定申告であり、確定申告の運営方針を決めることは個人課税課の事務の1つです。確定申告では長らくe-Taxによる電子申告を推進してきましたが、スマートフォンやマイナンバーカードの普及などに伴い、近年は税務行政のDXの一環として、自宅等からの電子申告を一層推進しています。

e-Taxによる電子申告の推進における運営担当の役割

そもそも、システムやデジタル技術の導入・普及では、システム開発等の技術的な要素と、開発されたシステムを組織内に浸透させユーザーにつなげるという対人的な要素の2方向の働きかけが重要です。電子申告の推進に置き換えると、電子申告を支えるべく開発・運用されるシステムに基づき、電子申告を納税者に浸透させるため、組織の取組方針を立てることが運営担当の仕事といえるのではないのでしょうか。

なぜ自宅等からの電子申告の普及に取り組むのか

例えば、最近自宅を購入した納税者が税務署に来て、住宅ローン控除の申告を行うことは、時間も手間もかかります。自宅からスマートフォンを用いて簡単に、計算誤りのない申告を行うことができたなら、納税者の申告の手間は減りますし、税務署に来る時間を他のことにつかえます。これは納税者の利便性向上の一面ではないでしょうか。

また、自宅から簡単に申告できるので税務署に来る必要がなくなった人が増えれば、税務当局は、確定申告の相談に対応していた職員に、税務調査など他の仕事をしてもらうこともでき、組織としてのパフォーマンスを向上させられます。

これらは、国税当局がまさに税務行政の将来像として描いている姿です。このため、申告者の実像を掴み、効果的な電子申告推進の方法を考えるべく、データも活用しながら、数年先を見据えて取組を進めています。

学生の皆さんへ

国税庁の仕事は、部署を問わず、基本的には、限られたリソースを効率的に用いて、納税者の利便性と組織のパフォーマンスの向上を追求する、組織経営的な仕事に収れんされていくと考えています。学生の皆さんにも興味を持っていただければ嬉しいです。

租税回避スキームへの対応



『できていない』と認めること

的に放たれた矢は、目的達成のための運動に起因して生じる抵抗等により、本来の目的達成が妨げられる。この逆説的課題に抗して矢を的に直進させるため、和弓は技で、洋弓は道具で対応するという。

私が、平成30年に消費税不正還付、令和2年に富裕層の租税回避スキームに対応するプロジェクトを立ち上げる際、最も苦労したのは、「新たな課題が存在し、現状それに対応できていない」ことを“組織として認める”ことです。

租税回避スキームは、本来、放置すれば公平性や将来世代の負担に悪影響が生じる重大な問題であり、多様化したピークルや金融手段などを活用し、経済実態も遊離しています。しかし、一見合法的に仕組まれており、殊更問題視しなくても、足元、死者や被害届がでる訳でも、誰かが騒ぎだす訳でもありません。税は経済活動全般に関係するので、やり慣れた従来型の事案で十分に仕事はあります。

一般的な組織と同様、担当部署からすれば、「対応できていない」と指摘されるのは愉快なことではありません。部分的な取組みを掲げて「対応してなくはない」としたり、「そんな問題ではない」、「そんなこと起きていない」という場合もあります。

終わりのなき旅に… されど、キャラバンは進む

現場の調査官のなかには、問題意識を持つ者はいます。しかし、課題を一般化できないが故に、取り上げてもらえない諦めの沼に沈んでいます。まず、我々に求められるのは、感度を上げて数多ある事案を聞き、問題意識を掘り上げ、事案を抽出し、帰納法的に課題の一般化を図る能力です。

次に、組織における優先順位を変えなくてはなりません。機会あるたびに課題を取り上げ、組織全体に発信します。ときに煙たがられますが、共感してくれる仲間は部署を超えて必ず現れます。そういう仲間と議論し、問題意識を広げていきます。ようやく組織の優先課題にすることができれば、国税組織は強力に取り組む美点があります。

しかし、本格着手した途端、スキームは次々と遷り変わり潜在化します。スキーム対応の終わりのなき旅を突き進むには、各種制度を理解し、感度を高め、問題意識を掘り集め、課題を一般化し、仲間とともに議論し、批判を恐れることなく声を上げていく勇気と粘り強さが必要となります。

東京国税局
調査第一部長

松汐 利悟

平成9年入庁

大蔵省国際局開発金融課地域総括係長、在
回サシゼルス日本国総領事館領事、武雄税
務署長、国税庁国際課税企画官などを経
て、令和6年から現職。国税庁 課税総括課
課税企画官

山崎 大介

平成14年入庁

財務省主計局企画官付調整第一係長、在英
国日本国大使館二等書記官、海田税務署
長、沖縄国税事務所次長などを経て、令和6
年から現職。

脱税をなくしたい

脱税は悪いことです。それを取り締まるのが国税庁の仕事です。「脱税をなくしたい。」至ってシンプルな理由を持って私は国税庁を志望しました。

ところで「脱税」とは何でしょう？嘘の帳簿を作ったり財産を隠したりして、本来納めるべき税金を納めない。これが脱税の典型例です。真面目に納税している大多数の国民から見て、決して許される行為ではありません。

租税回避への対応

脱税とは似て非なる概念として「租税回避」というものがあります。例えばA国とB国の法人が直接取引すると全体で1000万円の税金を支払うことになるのに対し、C国を間に挟むと税金は100万円で済む。だからC国に法人を作ってそこを通した取引にする。形式的とはいえC国での法人設立は所定の手続を踏んでいるので、嘘の書類を作っているというわけではありません。

このように変則的な取引形態をとることにより税負担を軽減する行為のことを「租税回避」と呼びます。脱税ではないものの、普通に納税している大多数の国民から見ればやはり不公平です。国税当局としても見過ごすことはできませんので、全国的に税務調査を実施し実態の把握に努めています。また、そこで得られた情報は本庁に集約し、組織として必要な対応を実施しています。

専門性を武器に

実際の租税回避はかなり複雑です。考案しているのはその道に通じたプロですし、法律の穴を突いたような巧妙なものもあります。それらに対峙するためには、こちらも相応の知識と心構えが必要です。

「専門性を身に付け、それを生かせる仕事がしたい。」私が国税庁を志望したもう一つの理由です。脱税をなくせてはいませんが、こちらの志望理由は100%叶っています。専門性を武器に世の不公平に立ち向かう。そんな仕事に興味のある方は、是非国税庁にいらしてください。

国税庁 課税総括課
課長補佐

渡辺 進

平成30年入庁

国税庁総務課、デジタル庁参事官付主査、
国税庁個人課税課監理第二係長、国税庁総
務課審査企画係長などを経て、令和6年か
ら現職。

課税部重点課題への取組

他の誌面にもあるように、国税庁ではその使命・任務を果たすため様々な施策に取り組んでおり、私が所属する課税部においても、特に「消費税の適正課税」、「国際化・富裕層への対応」、「無申告への対応」等を重点課題と位置付け、事務量を優先的に投下して調査等を行っています。

消費税不正還付への対応

私は「消費税の適正課税」に関する事務も所掌していますが、消費税は、税目別で最大の税収を占めており、また、軽減税率制度・インボイス制度の導入などもあったことで、国民の関心も極めて高い状況にあります。

そんな中、近年、輸出取引をしたかのように見せかけて、消費税の還付金を不正に受け取ろうとする事例等も発生しているため、組織を挙げて厳正に対処しています（取組内容の詳細は国税庁レポートもご参照ください。）。

国税庁では、実際の調査の現場に行くことはありませんが、限られたリソースをいかに有効活用してパフォーマンスを最大化するかを企画立案する役割を担っているほか、国税局・税務署の指導・監督を行っています。

また、他省庁・関係機関との連携や、制度の穴をつくような不正に関して執行官庁として制度の改正を制度官庁（財務省）に要望したり、不正を企図しにくい環境整備に向けて、注意喚起を含めた様々な手段での周知広報施策も行っています。

国税庁の魅力

不正の手口は巧妙化しており日々悩ましい課題も多いですが、同僚と議論する毎日は充実したもので、なにより、自分たちの行動が税務行政への信頼の確保、ひいては国家財政の基盤を支えることにつながるという国税庁の業務は、責任の重さと同時に日々やりがいに感じています。国税庁の使命・任務に共感できる部分があった方は、ぜひ説明会や官庁訪問に足を運んでいただき、国税庁の業務の魅力を知っていただければ幸いです。

「国税庁レポート」の掲載先はこちら▶
(国税庁HP)

酒類業の振興

「酒類業の健全な発達」という
任務を背負って

2024年12月、日本の「伝統的造り」が、ユネスコの無形文化遺産に登録されました。「伝統的造り」とは、伝統的なこうじ菌を用いて、杜氏・蔵人等が経験に基づき築き上げてきた造り技術であり、日本各地の自然の特徴や気候風土を反映する形で発展を遂げ、日本酒、焼酎・泡盛、みりんなど様々な種類のお酒が生み出されました。このほかにも、日本にはビール、ワイン、ウイスキー、チューハイ、梅酒……といった様々なお酒があります。少子高齢化に伴い、国内でのお酒の消費量は減少傾向を続けていますが、長い歴史の中で弛みない努力と優れた感性に裏打ちされた高い品質を持つこれらの酒類はいずれも国際的にも非常に高い評価を受けており、さらなる品質の向上や販路の拡大などによって、日本が世界に誇る文化を次の世代に継承していかなければなりません。

また、政府では、日本の農林水産物・食品の海外輸出について、2025年に2兆円、2030年に5兆円という目標額を設定しています。お酒は加工食品の一つであり、日本のお酒の輸出額は、農林水産物・食品全体の1割弱を占めています。他の農林水産物・食品とともに、お酒についても、輸出を振興していくことが政府の目標となっています。

私たち酒税課酒類業振興・輸出促進室は、「酒類業の健全な発達」という国税庁の3大任務の一つを背負って、酒類業の振興に向けた各種施策に取り組んでいます。

国際交渉

私は日本産酒類が各国でスムーズに取引が行われるための下地づくりのため、各国・国際機関との間での国際交渉を担当しています。私や同僚が担当している事務の一部を列举してみると、輸入に際する関税撤廃等に向けた交渉（経済連携協定（EPA）交渉）、世界貿易機関（WTO）の会議の場や二国間での各種輸入障壁（例：容器容量規制、添加物規制、放射線検査義務等）の撤廃等に向けた交渉、酒類の有機制度の同等性認証、地理的表示（GI）の相互保護等多岐にわたります（とても説明しきれないので、詳しくはぜひ説明会で）。これらの案件が並行して走っているため、私もカナダ出張から帰国して、1週空いてスイスからベルギーに国際会議をはしご、といった目まぐるしくも刺激的な日々を過ごしています。

酒税課の事務はしばしば「ミニ霞が関」と例えられるほど多岐にわたります。私たちもその壮大さに圧倒されながらも、日々やりがいを感じながら仕事をしています。このパンフレットを読んだあなたにもその魅力が少しでも伝わっていれば幸いです。



日本のお酒を世界進出！

国内市場が少子高齢化等を背景に縮小する中で、多くの酒類事業者が輸出を含む販路拡大にむけた取組をしています。国税庁では、日本産酒類の一層の輸出拡大のため、様々な支援を行っています。

例えば、商談会の主催や大規模展示会への出展支援、国内外でのプロモーションの実施、製造事業者と輸出事業者とのマッチング支援などの販路拡大、認知度向上支援に加え、地理的表示（GI）の活用による価値向上支援や、酒類事業者による海外展開や新事業開拓に向けた取組を支援するための補助金制度なども用意しています。

こうした取り組みを行うためには予算が必要です。厳しい財政状況下で、事業の必要性、効率性、有効性など様々な観点で財務省主計局から何度も精査をうけ、真に必要な予算であることが説明できれば、無事予算として認められます。

日々変動する世界情勢や酒類業界のニーズなどを踏まえながら、最適解を模索しつづける毎日ですが、国として何ができるかを徹底的に議論し、国税庁だけでなく他省庁なども巻き込んで、日本の酒類業界の振興に携わることができるのは非常にやりがいがあります。一緒に日本のお酒を世界進出させてみませんか？



地理的表示事務の概要

地理的表示（GI: Geographical Indication）制度とは、酒類の品質や社会的評価がその酒類の産地と繋がりと認められる場合において、その産地名を独占的に名乗ることができる制度です。

酒類のラベルに表示されている産地名は、その酒類の出所や品質の判断要素として消費者に重要視されており、著名な産地名を名乗るまがい物の流通を防ぐため、GI制度によって産地名を名乗ることができる基準を公的に定めております。また消費者が容易に判断できるよう、基準を満たしている酒類には、そのラベルに「GIOO」等の表示を行うこととしております。

GI制度によって、「GIOO」等の表示がある商品は正しい産地であることを示すだけでなく、その品質についても基準を満たした信頼できるものであることを示すこととなり、製造者と消費者の双方の利益を確保することができます。この制度が広く活用されていくことによって、国内外に対して日本各地の特色ある酒類が広く認知され、日本産酒類のブランド価値が向上していくことを期待しております。

今後、お酒を飲む際には、ラベルに「GIOO」等の表示があるか確認してみてください。



国際社会への対応

財務省 主税局
参事官室 参事官補佐
松田 泰尚

平成26年入庁

国税庁酒税課、国税庁調査課企画係長、国税庁総務課審査企画係長、留学(ミシガン大学)などを経て、令和4年から現職。

国際課税のパラダイムシフト

令和3年10月に国際的に合意され、日本でもその一部が令和5年度税制改正で法制化されたグローバル・ミニマム課税は、企業が世界のどの国で活動する場合でも、最低税率15%以上の税負担を確保するというこれまでに無い仕組みです。私は、主税局参事官室で、グローバル・ミニマム課税に係る国際交渉を担当し、世界各国の代表者と日々議論が続いています。

経済のデジタル化・グローバル化は、パンデミックを契機に益々進展していますが、国境を跨いだ取引を極端な低税率や優遇税制等で取り込もうとする国が増えてきたことで、国際課税の世界においては、世界各国の法人税収基盤の弱体化や税制面における企業間の公平な競争条件の阻害という大きな課題をもたらしています。これらの課題に対応するため、世界各国は、OECDを中心に、グローバル・ミニマム課税を議論・合意し、日本も含め、既に多くの国で実施も始まっています。

国際交渉

グローバル・ミニマム課税に係る国際交渉を担当して3年目になりますが、今でもこの職務には強い緊張感が伴います。法人税引下げ競争を終わらせ、公平な競争環境を確保するという目標は各国とも共通ですが、法体系の相違や国益等を理由に対立が生じることも多々あります。日本だけ立場が異なることも往々にしてありますが、安易に妥協すれば、日本に不利な制度設計で国際的な合意形成がなされるため、約200人の代表者を相手に、四面楚歌でも、全く空気を読まずに主張すべきは主張し、異論には粘り強く反論を続けなければなりません。

交渉はチーム戦です。交渉チームのメンバーだけでなく、参事官室や国税庁のサポートなくして、適切な交渉はできません。しかし、交渉の最前線に立つのは交渉官です。自分の意思決定と一挙一動が、日本の国益を左右します。その事実から、強烈なプレッシャーを感じる反面、成果を得た際には、無機質に感じられることもあった「国益」という言葉に血が通うような強い充実感を得られ、病みつきになります。この国を支えることに強いモチベーションをお持ちの皆さんと一緒に働ける日を心待ちにしています。

国税庁 相互協議室
課長補佐
永田 豪

平成23年入庁

留学(ライデン大学大学院)、財務省主税局参事官付租税協定第一係長、国税庁国際業務課補佐、ADB派遣などを経て、令和6年から現職。

国際的な二重課税の解決

経済の国際化が急速に進展する中で、我が国のグローバル企業が、外国の税務当局から国家間の税源配分について定めた租税条約に違反する課税を受ける例が後を絶ちません。このような課税は、同一の所得に対して複数の国が課税する国際的な二重課税を生じさせ、海外での事業展開を阻害することに加え、我が国の税源が外国に流出してしまいうリスクを生じさせます。

私が勤務している相互協議室は、二重課税を受けたグローバル企業の申立てを受け、外国の税務当局と相互協議を行います。相互協議を通して、その企業の所得や支払う税金の国家間の配分を合意することで、日本の課税権を守りつつ、二重課税を解決し、企業の海外展開をサポートしています。

相互協議は、納税者との対話を重ね、入念な準備を行い、協議の間では外国の税務当局の職員と共に、議論を戦わせつつ、互いに合意できる解決策を見出していく国際交渉です。国際課税という高度な専門性と国際性に溢れた魅力的な仕事だと思います。

国際的な仕事の広がり

私は、国税庁に入庁してから、相互協議という国際交渉のほかにも、国際的租税回避スキームへの税務調査、租税条約交渉、国際課税制度の税制改正、国際的なポリシー・メイキングへの参画、国際機関での税に関する技術支援など数多くの「国際」と名がつく仕事をする機会がありました。その中で、様々な国の人との出会いや新しい課題への挑戦を通して、日々やりがいを感じ、少しずつですが行政官・職業人としての成長も感じています。

国税庁の国境を越えた取組みの広がりは今後も留まることはありません。税という高い専門性を身に着けつつ、海外においても活躍の場を求めたい方には、長い間、楽しめる職場です。

国税庁 調査課
国際調査管理官
戸谷 淳哉

平成12年入庁

留学(シカゴ大学大学院)、OECD代表部一等書記官、鶴岡税務署長、国税庁国際業務課課長補佐、世界銀行派遣、熊本国税局調査査察部長などを経て、令和5年から現職。

現在の仕事

私の担当している仕事は、大規模法人の国際取引に係る税務コンプライアンスの維持・向上を図るというものです。社会経済のグローバル化・デジタル化にともない、税の世界における国際分野(国際課税)の重要性は世界的に高まっています。国税庁にとっても、国際的な租税回避行為や海外への所得移転という課題(移転価格税制や外国子会社合算税制の適切な執行等)に適切に対応することが求められています。

広がる活躍学びの場

少し説明を加えると、仕事の中心は、全国の国税局調査部の国際調査等の企画立案や各国税局調査部が実施している調査に対してアドバイスやサポートをすることです。これに加え、国際課税に係るルール(移転価格ガイドライン)策定のための会議に参加する機会もあります。海外税務当局の関係者とオンラインで意見交換や情報共有をし、また、パリのOECDで開催される国際会議に日本代表として参加するなど、国税組織の同僚のみならず、海外の仲間と協力しながら、仕事をしています。時には、開発途上国等に対する税分野での技術支援といった国際協力の仕事もあります。

このように、国税庁には、税や国際課税のテーマを通じ、日々、様々な仕事をする機会があります。税の専門家として、自分の知識や経験をフル活用し、日本や世界のために力を発揮する機会が満ち溢れ、多くの人との出会いがあり、そして、多くの学びを得ることが出来ます。

税や国際的な仕事に関心がある方に

税分野の仕事というと、国際的な仕事が少ないと思われる方が多いかもしれません。しかしながら、国際会議等への参加、税の専門家たる外交官や国際機関職員として力を尽くす等、実に様々な国際的な仕事があります。大学教員としてアカデミックな世界に身を置き、理論と実務の双方から課題等に向き合う機会にも恵まれています。国税庁には、税の仕事に関心のある方にとっても、国際的な仕事に関心のある方にとっても、使命感ややりがいを持って取り組める仕事があり、人として成長できる世界があります。そして、その世界は日に日に広がっています。



キャリアパス

国税庁の最大の資産は人材です。そのため、職員を大切にし、職員一人一人に応じ、自らを磨き上げ、成長する機会を用意しています。

総合職職員は、若いうちから責任ある仕事を任せられ、自分が練り上げた施策が実現していく様子を見ることになります。ときに自分の考えが、56,000人という巨大な組織を動かし、日本の税務行政をよりよいものへ進化させることができた際には、大きなやりがいとそのスケールの大きさに身震いすることでしょう。しかし、そこには、大変な努力と苦勞があります。そうした、負荷と困難を乗り越え、掴み取ることができた感動こそが、自分を一人前の行政官として成長させてくれるバネとなるのです。

税務署調査官 /
国税庁係員

国税庁係長

国税庁課長補佐 /
国税局課長

国税庁室長 /
国税局部長

国税庁課長

国税局長

P.15



税務署調査官・
国税庁係員

P.16



国税庁係長

P.17



国税庁課長補佐・
国税局課長



P.21



国税庁室長・
国税局部長



P.23



国税庁
課長

P.24



局長

7年目～/課長補佐

行政の最前線に立ち、
税務行政の企画・立案に
主体的に携わる。

4～6年目/係長・留学

係のマネジメントを行う。
また、留学を経験し、語学・税法等の
高度な知識を習得する。

1～3年目/
国税庁係員・税務署調査官

国税庁職員としての基本的な知識・
能力を習得したうえで、税務行政の
最前線である税務署・国税局におい
て調査・徴収等の現場を経験する。

01

はじめに

02

キャリア
パス

03

職員が活躍するフィールド

04

特集

05

採用情報

スペシャリストの集う
税務行政の最前線名古屋国税局 熱田税務署
法人課税部門

令和5年入庁

国税庁長官官房総務課を経て、令和6年から現職。

友部 瑠莉那

税務署での仕事

私は現在、熱田税務署法人課税部門に所属しており、主に法人税と消費税の調査を行っています。税務調査では、調査法人先や関与税理士事務所に伺い、申告書を作成する際の基となった書類等を確認しながら申告内容が適正であるかを確認していきます。調査において、我々

の主張と納税者の方の主張が当初から一致するということはほとんどないため、対応に悩むことも多々ありますが、知識・経験とともに豊富な上司や先輩方に助けていただきながら、「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」に努めています。

その他にも、確定申告会場に来場される個人の納税者の方の対応、相続税等の資産課税に関する調査といった法人課税以外の事務にも短期間従事させていただきました。同じ税務調査であっても調査手法や問題点等は各税目等によって異なるため、上述の経験は、それぞれの現場で抱えている課題に触れることができ、非常に貴重なものとなっています。

より良い税務行政を目指して

今まさに所属している税務署という税務行政の最前線の間での経験を、将来のより良い税務行政の在り方に反映させることができる。これが国税庁総合職として働く魅力だと思います。霞が関での仕事だけでは分からないことがあるということは入庁当初から思っていたのですが、実際に税務署で過ごすことにより、その意味を真に理解することに近づくことができたかと思います。

絶えず変化し続ける社会情勢のなかでも、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という変わらない使命を持ち続ける国税庁が皆様の選択肢の1つとなれば嬉しく思います。

与収入や、医療費の支払額などの申告に必要なデータを一括で取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能です。私の係では、より多くの方にマイナポータル連携を利用してもらうため、デジタル庁などの関係省庁に加え、様々な業界団体や企業とも連携しながら周知・広報を行うほか、連携対象の拡大に関する企画やシステム開発費の折衝等を担当しています。

マイナポータル連携の推進は、国税庁が重点的に取り組んでいる「税務行政のデジタル化」に関する施策です。また、昨年経験した税務署勤務の際に私自身が感じた課題（納税者の利便性向上や国税当局の業務の効率化等）の解決に寄与する施策だと考えており、非常にやりがいを感じています。

国税庁総合職として

国税庁総合職職員には、組織のマネジメント能力が求められます。的確なマネジメントのためには、様々な部署で多様な経験を積みながら、組織のことをよく知る必要があります。よく知るためには、そこに興味を持たないと難しいと思います。その点において、「税」は時代に合わせ、その中身を変化させていく奥深いものであり、また、国税組織を形成する「人間」は、みな熱い想いのもとで業務にあたっており、「一緒に頑張りたい」と思える方ばかりです。こうした環境の中で、私は日々、組織のマネジメントのために必要となる素養を磨いています。

このページを開いたことも何かの縁だと思います。この縁を大切に、きっと道は拓けますので、是非、国税組織の門を叩いてみてください。

一罰百戒の効果を通じて

国税庁 調査査察部 査察課
審理第二係長

令和2年入庁

国税庁調査課、財務省主税局参事官付、留学（ジョンズ・ホプキンス大学 PSFS 特待生）、などを経て、令和6年から現職。

櫛引 友里香

現在の業務

査察制度は、悪質な脱税者に対して刑事責任を追及し、一罰百戒の効果を発揮して、適正・公平な課税の実現と申告納税制度の維持を図ることを理念としています。

経済社会のグローバル化、デジタル化に伴い、国境を越えた取引が加

あるべき将来像の実現に向けて

国税庁 課税部
課税総括課 企画係長

令和2年入庁

後藤 広大

国税庁酒税課・輸出促進室、福岡税務署法人課税部門、福岡国税局個人課税課、国税庁企画課企画係長などを経て、令和6年から現職。

現在の業務

私の所属する課税総括課は、課税部全体の基本方針の策定のほか、租税回避スキーム、消費税不正還付、国際課税といった諸課題への対応について事務系統横断的な見地から企画・立案を行っています。企

速する中で、近年では租税犯罪も著しい変化を遂げています。例えば、脱税者が架空の国際取引を用いて実態を偽装する事案、不正資金を国外に留保することで隠ぺいを図る事案等が増えており、国外証拠や外国人関係者、外国語物証が急増しています。査察課では、こうした状況に効果的に対応すべく、日々、対応策を検討しています。

査察の国際化

国際的にも、国境を越えた租税犯罪等に対する取組みの重要性が高まっており、日本の査察課も例外なく、国際的な連携強化に努めています。その中の一つに、経済協力開発機構（OECD）の租税委員会（CFA）に属する会議体で、各国の租税・金融犯罪捜査当局が執行面の議論を行う多国間枠組みである「租税犯罪等タスクフォース（TFTC：Taskforce on Tax Crimes and Other Financial Crimes）」があります。私の上司である国税庁の武田調査査察部長は、現在、当該タスクフォースの議長として会議を主導する立場にあり、私も日々、その業務をサポートしています。

学生の皆様へ

国税庁の業務に国際的なものはあまりないのでは…？と思っている学生の皆様もいるかもしれません。しかし今や、国税庁で扱うどんな業務も、国際と切り離すことはできません！私はまだまだ微々たる貢献しかできていませんが、実際に国際会議の準備に携わり、自分の上司が日本代表かつTFTCの議長として国際会議を回している姿を目にしたときのやりがいは、ここで言い表すことはできません！！皆様も、いつかは日本代表の一員として、一緒に国際会議に参加してみませんか？

画係長としての私の仕事は、税制改正や国会対応に関する課税部各課にまたがる案件のとりまとめです。課税部全体の取組が円滑に進むよう、各課室とのコミュニケーションを密にしながら、日々の業務に取り組んでいます。

デジタル時代の
コンプライアンス確保の在り方

国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行」を確保する方策は様々な考えられますが、国税庁が従来から取り組んできた税務調査等による事後的な是正に加え、近年、事業者の日々の取引から記帳、申告に至る会計・税務の一連の流れをデジタルデータで自動的に保存・処理することで、そもそも意図しない申告誤りが発生しにくい環境を構築し税務コンプライアンスを確保していく、という考え方も重視されるようになってきました。

実際に世の中にも、請求書や銀行振込、クレジットカード明細等のデジタルデータを自動で保存・処理してくれる会計ソフト等が流通し始めており、こうしたデジタルツールの活用を通じた事業者の業務のデジタル化を後押しするための税制上のインセンティブ措置についても、税制の企画・立案を所掌する財務省主税局等と議論を重ね、令和7年度の税制改正において実現しています。

ここで紹介したのは、社会の変化を的確に捉えながらあるべき姿を主体的にデザインし、その実現に向けたプロセスを着実に進める国税庁の仕事の一例にすぎません。是非説明会や官庁訪問に足を運んでいただき、職員たちの熱い生の声を聞いていただければ幸いです。

現在の業務

私は今、企画課納税者サービスPT情報連携推進担当として、「マイナポータル連携」の推進に関する施策に取り組んでいます。マイナポータル連携とは、確定申告等の手続きにおいて、マイナポータル経由で、給

納税者のために、
国税当局のために国税庁 長官官房 企画課
納税者サービスPT

令和4年入庁

国税庁課税部酒税課輸出促進室、名古屋国税局半田税務署個人課税部門を経て、令和6年から現職。

白幡 大騎

課長 補佐

様々な政策を
税を通じて考える



国税庁 課税部 資産評価企画官
企画官補佐

澤 美帆

H30.4 国税庁 長官官房 企画課
R1.7 財務省 主税局 調査課
R2.7 名古屋国税局 熱田税務署
法人課税部門
R3.7 内閣官房情報通信技術(IT)
総合戦略室室員
R3.9 デジタル庁
統括官付参事官付主査
R5.7 国税庁 課税部 個人課税課
監理第二係長
R6.1 内閣官房 令和5年度
経済対策給付金事業企画室
主査
R6.7 現職

財産の評価

国税庁の仕事というのを思い浮かべるでしょうか。生成AIでは、「税務調査を実施して納税者が正しく税金を支払っているか確認したり、税務相談に応じたり、税収を適正に管理し、公共サービスを支える仕事」と出ました。恐らく皆さんが抱くイメージとそれほどかけ離れていない回答だと思います。

そんな中で、私は今、土地やマンション、株式などの財産の評価に関する業務を担当しています。国税庁の仕事としては、それほど広く知られているものではないと思いますが、例えば、親族が亡くなった又は親族から贈与を受ける場面では、現金だけではなく、土地や株式など様々な財産の相続・贈与がなされます。納税者は、自身で、相続・贈与を受けた財産の価額を評価し、申告等を行うこととなりますが、財産の価額を的確に把握することは、なかなか難しいことであろうかと思えます。そこで、国税庁では、各財産の評価方法に共通する原則や具体的な評価方法を定めて公開し、納税者の便に供しています。私は、主に、土地などの評価(路線価等)に関する業務を担当しており、周囲の力も借りながら、適正な評価に向けて取り組んでいます。興味がある方はぜひ、毎年7月に公表している路線価等の報道等を確認してみてください。

出向経験

これまで、国税庁以外に出向して働くことが多くありました。財務省

では、内国税制の在り方の検討、デジタル庁では、マイナンバー制度に関する企画立案・法律改正、内閣官房では、住民税非課税世帯等への給付と、税とは関係が薄そうな分野に思われますが、国税庁での経験を生かす場面や逆に税について勉強する場面も多くありました。出向先で民間企業や他省庁の異なる背景を持つ方と働いたことは、まだ短い職業人生の中でも評価することのできないほどの財産になっています。

国税庁の仕事

経済社会の変化に伴って、税務行政を取り巻く環境も変化しています。国税庁の使命である内国税の適正かつ公平な賦課徴収の実現のためには、税のイメージとしてよく連想される税務調査のみならず、財産の適正な評価などの様々な施策を総合勘案して、国税庁という組織の経営戦略を考えていく必要があるのだと思います。ただ、問題解決のための特効薬があるわけではないですし、職員数5万人強の大きな組織であるがゆえに実現したいこととのギャップに悩むことも少なくありません。それでも、少しでもより良い方向に進むよう、多くの職員が日々議論を交わしています。そんな職員たちと一緒に国税庁の経営戦略を考えることは、非常にやりがいのある仕事だと思いますので、このパンフレットを読んでいる皆さんが少しでも興味を持っていただければ嬉しいです。

国税局 課長

局課長に挑む、
大切にしたい想いを胸に



東京国税局 調査第一部
国際調査課長

松岡 輝

H24.4 国税庁 長官官房 企画課
H25.7 国税庁 調査査察部 査察課
H26.7 東京国税局 豊島税務署
個人課税部門
H27.7 留学(タフツ大学)
H29.7 国税庁 課税部 資産課税課
監理第二係長
H30.4 税務大学校 研究部 教育官
兼 国際業務課
H31.4 豊橋創造大学 准教授
R3.4 税務大学校 研究部 教育官
R3.7 国税庁 徴収部 徴収課 課長補佐
R6.7 現職

あなたはスペシャリスト志向？

“正直者が馬鹿を見ないように...” 採用担当者のこのフレーズに強く惹かれて国税庁を志望しました。

入庁時の私は税についてまったくの初心者。語学力も並。BEPSプロジェクトが走り始めた時期に、タックス・ヘイブンなんて言葉を初めて聞いたような人間でした。その私の目には多くのお金を動かす多国籍企業らの国際的な節税策がセンセーショナルに映りました。

それからなんだかんだと国際色の濃い案件に比較的多く触れてきました。例えば、金や人の動きがいくつもの国に跨るとある事案に条約を振り回して対処できないか検討したり。国際会議にも多く参加して、時にその分野の精通者としてプレゼンしたり。外国当局者と喧々諤々の議論をして、事が終わればその相手と握手したり。

ゼネラリストとして入庁してから10年強を経て、「税」と「国際」とが重なる領域に少しは明るくなってきたようです。

今の職場での様子

東京国税局国際調査課では、管内の大規模法人や外国法人等(名だたる大企業を想像してください。)に対する調査を総括しています。部署名のとおり国際課税関連の案件が日常的に登場します。

国際課税関連と一口で言っても、そこで登場する取引は様々です。モノの貿易、企業再編、ブランドの使用許諾、ペーパー・カンパニーを介し

た投資等々。また、一の取引を切り出して、「企業Aがなぜこの取引で他の企業よりも利益をあげられているのか。」等も議論しています。この議論では、関連する業種・業態に特異的な取引形態や商慣習、各種法制度(外国の法制度も含みます。)等への理解も必要になります。

いわんや、各課員の持つ専門性は同課の要です。他方で、各課員のワークライフバランスも考慮する必要があります。各課員の希望する働き方や仕事への想いは様々です。

裁量と責任は表裏一体。皆さんが国際調査課長ならうちの職場をどうマネージされるのでしょうか。私は、各課員の想い等に応えるため、内国税の適正かつ公平な賦課・徴収の実現のため、我が国の国益確保のため、自分なりの精一杯をもって日々事に当たっています。

国税の総合職、どうでしょう？

今の職場の業務関係に限らず、我が国の人口減少やデジタル技術の進展等のほか、国際情勢にも目を向け、国税に関する制度や組織のあるべき論にも考えを巡らし、時に上司・同僚と議論することもあります。ものによっては具現化できたこともあり、その際は強い達成感を覚えました。

徒然に私の職場紹介をしましたが、こんな仕事とキャリアもある職場です。皆様に少しでも魅力的に映ったのであれば嬉しく思います。

課長 補佐

より良い消費税制の 執行をめざして

国税庁 課税部 消費税室
課長補佐

青木 愛

H21.4 国税庁 課税部 課税総括課
H22.7 国税庁 長官官房 企画課
H23.7 関東信越国税局 大宮税務署
法人課税第三部門
H24.7 関東信越国税局 法人課税課 兼
財務省 IMF・世界銀行総会準備事務局
H25.7 留学(ワシントン大学)
H26.7 国税庁 長官官房 人事課 企画係長
H27.8 金融庁 総務企画局 企業開示課
課長補佐
H29.7 名古屋国税局 高山税務署長
H30.7 国税庁 課税部 課税総括課
課長補佐
R1.7 東京国税局 調査第一部
国際情報第一課長
R3.1 育児休業
R4.7 国税庁 人事課 課長補佐
R5.7 現職

人生を通じて何を実現したいか

「正直者が馬鹿を見ない社会を実現する」
どこかの正義派ドラマにありそうなフレーズですが、学生時代、国税庁に官庁訪問していた私は、本気でそう思っていました。あれから15年。留学、出向、現場勤務等、色々な経験をさせて頂きましたが、根本的な部分は今も変わっていません。
消費税を巡っては、近年、輸出免税の仕組みを悪用して不正に還付を受けたり、外国人旅行者向けの免税店制度を悪用したりする事案が後を絶ちません。税関当局と連携して取締りを強化したり、税務調査を行ったり、執行面であらゆる工夫と努力を重ねてきました。ただ、執行だけで乗り越えられない大きな「壁」があるのも事実。正義感だけでは立ち行かないのもまだ現実です。このような場面では、最終兵器…税制改正に向けて制度部局と検討を進めるという対応策もあります。

制度改正の大きな波

免税店制度(輸出物品販売場制度)は現在、リファンド型に改正されようとしています。度重なる不正利用が起こる一方で、訪日旅行者数は過去最高水準に達しており、当制度は観光立国の実現に向けて重要な施策となっています。また、令和3年から免税店制度が完全電子化されたことも後押しとなり、大規模な制度改正が行われることになりました。国税庁消費税室では、財務省主税局(制度部局)、関税局(税関執行

担当)、観光庁、国交省等とともに、より良い制度の実現に向けて、事業者団体、システムベンダーとの協議を重ねてきました。まさに、霞が関の中央省庁で働く醍醐味を感じる大きな仕事です。

働き方をアップデートする

霞が関、現場での勤務においては、それぞれ求められる役割も異なり、その都度、業務に必要な知識の習得は勿論のこと、年数が経過すると責任者として判断を求められることも増え、プレッシャーに負けそうになりながらも、ちょっとずつ成長してきた実感があります。
そんな中、一番の大きな価値観の変容を強いられたのは、出産・育児です。4歳の娘がいますが、自分とは違う人格の人間を育てる(=むしろ、親として子に育ててもらっている)経験は、組織人としても自分の大きな糧になっています。テレワークやフレックス制度など、働き方も大きく変わりました。時間的制約を逆に上手く活かして効率的に業務を進めよう!と意気込みながら、上司、同僚の皆さんのサポートの下で、総合職としての役割を果たせるよう日々奮闘中です。

課長 補佐

国の礎を支える 責任とやり甲斐

国税庁 課税部 課税総括課
企画調整官

石井 勇司

H21.4 国税庁 長官官房 人事課
H22.7 国税庁 課税部 法人課税課
H23.7 関東信越国税局 川口税務署
個人課税第二部門
H24.7 留学(ワシントン大学)
H25.7 財務省主税局 調査課
外国調査第二係長
H27.7 国税庁 長官官房 総務課
審査企画係長
H28.7 名古屋国税局 課税第三部
法人課税課 課長補佐
H29.2 財務省主税局 参事官室 参事官補佐
R3.7 関東信越国税局 潮来税務署長
R4.7 国税庁 徴収部 徴収課 課長補佐
R5.7 国税庁 課税部 法人課税課
課長補佐
R6.7 現職

課税総括課の仕事

私が所属している課税総括課は、課税部全体に関わる共通的な運営方針の策定等を担当しています。例えば、国税庁の任務である適正・公平な課税を実現するために、税務調査等をどのような方針で運営していくべきか。国庫金の詐取とも言える悪質な消費税の不正還付事案にどのように対処していくか。いわゆる富裕層等の租税回避や過度な節税に対してどのような対応を講じるか。こうした税務調査等の実施に必要な情報やデータをどのように収集・分析・活用していくか、必要となる法令上の規定の整備は十分か…などなど。これらは課税総括課の所掌事務の一端にすぎませんが、新たな経済取引の広がり等にも的確に対応しつつ、国税庁の使命・任務を果たすために、40名強のメンバーが日夜一丸となって取り組んでいます。

企画調整官の仕事

こうした課題に的確に対応するため、重要課題に関する国税庁内外の総合調整を行うことが企画調整官の役割です。国税局勤務や税務署長時代に肌で感じた現場感覚や、財務省主税局で経験した制度改正の経験など、これまでに培った経験を総動員して調整に当たるよう心がけていますが、「新たな方針に現場は対応できるか、施策の効果を最大化するためにはどのような工夫が必要か」「全庁的な運営方針に照らして施策のプライオリティが適切に設定されているか」など、様々な視

点から案件を検証しつつ、右に進むか左に進むか、対応方針を短時間で判断しなければいけないこともしばしばで、常に全力投球です。1日として同じ日はなく、気が抜けない時間が続きますが、総合職として刺激とやり甲斐を感じられる毎日です。

この国を、支える。

私が国税庁の官庁訪問をしていた頃、「霞ヶ関で行う政策の企画立案を『絵に描いた餅』にしてはいけない」というお話をよく聞きました。実際に国税庁で仕事をしてみると、こうした問題意識が広く共有されていると感じます。本庁勤務や他省庁出向のほか、税務署の調査官や局・署の幹部など現場を肌で感じて問題意識を深め、その問題意識を本庁での企画立案に活かすことができるという点は、国税庁総合職の大きな魅力ではないかと感じます。

税は国家の基盤です。「この国の根幹を支える」という変わらない使命を果たすために、現場との一体感を持ちながら新たな政策課題への処方箋を企画立案する。そんな組織のリーダーを目指して挑戦したいという皆さんの入庁を楽しみにお待ちしております。

国税庁 室長

仕事の仕方は変わっても
軸は変わらない

国税庁 長官官房
データ活用推進室長

松井 めぐみ

H15.4 国税庁 長官官房 総務課
H16.5 国税庁 課税部 法人課税課
H17.7 関東信越国税局 新潟税務署
個人課税部門 国税調査官
H18.7 関東信越国税局 調査査察部
調査審理課
H19.7 国税庁 課税部 法人課税課
調査企画係長
H20.7 国税庁 長官官房 総務課
審査評価係長
H21.10 育児休業
H22.7 関東信越国税局 調査査察部
国際調査課長
H23.7 国税庁 長官官房 総務課 課長補佐
H24.7 国税庁 課税部 酒税課 課長補佐
H25.3 育児休業
H25.7 国税庁 長官官房 国際業務課
課長補佐
H26.7 国税庁 課税部 審理室 課長補佐
H27.7 国税庁 長官官房 人事課 課長補佐
H28.7 関東信越国税局 古河税務署長
H30.7 国税庁 課税部 法人課税課 課長補佐
R1.7 国税庁 調査査察部 査察課 課長補佐
R2.7 国税庁 課税部 個人課税課 課長補佐
R3.7 国税庁 課税部 課税総括課 企画調整官
R4.7 国税庁 徴収部 管理運営課 課長補佐
R5.7 東京国税局 査察部 次長
R6.7 現職

国税局 部長

様々な経験を
糧にして

大阪国税局
課税第二部長

三上 悦幸

H12.4 国税庁 課税部 資産税課
H13.7 東京国税局 調査第二部
統括国税調査官付国税調査官
H14.7 東京国税局 品川税務署
個人課税部門 国税調査官
H15.7 財務省 主計局 法規課 法規第五係長
H18.5 在エジプト日本国大使館 二等書記官
H20.5 在英日本国大使館 二等書記官
H22.7 国税庁 課税部 審理室 課長補佐
H22.9 内閣官房 内閣総務官室
H24.7 大阪国税局 長浜税務署長
H25.7 国税庁 課税部 個人課税課 課長補佐
H27.7 名古屋国税局 総務部 総務課長
H28.7 国税庁 課税部
消費税軽減税率制度対応室 課長補佐
H29.7 山口県警 警務部長
R1.7 国税庁 長官官房 会計課 課長補佐
R2.7 札幌国税局 調査査察部長
R4.7 名古屋国税局 徴収部長
R5.7 東京国税局 調査第三部長
R6.7 現職

紙からデータへ

約20年前、入庁当初の仕事は各省庁から共有される情報を庁内の関係課室に紙で印刷し、配布することでした。3年目に税務署の調査官をしていたときの確定申告会場では、紙で申告される方の対応に明け暮れました。また、調査の場面では、統括官が部下達が行く調査先を選ぶために、申告書などの紙の資料を机の上に並べていたことを覚えています。

現在、庁内で紙資料が配布されることはなくなり、所得税申告に係るオンライン利用率は約7割となり、調査先を選定する際には申告情報などのデータを分析し、申告漏れなどのリスクが高いと判定された納税者の中から統括官が選ぶように変わりました。5年ほど前までは、机の上には紙の資料が積まれていましたが、今ではパソコンとモニターだけが置かれた机が並んでいます。

データ活用

国税庁は申告情報などの多くのデータを保有しています。そのデータを調査・徴収事務に有効に活用するためのモデルを作成することがデータ活用推進室の役割です。データ活用推進室では高度な分析スキルを持った職員(いわゆるデータサイエンティスト)が調査や徴収事務を担当する部署の職員と知恵を出し合い、AIや機械学習を使ってモデルを作成しています。作成されたモデルは調査・徴収の現場で使われ、現場からモデルの改善に関する意見を出してもらい、その点を修正し、修正されたモデルはまた現場で使われます。

ぶれない軸

データ活用推進室というと、パソコンの前にじっと座ってデータを見ているだけと思われるかもしれませんが、実際、私たちはパソコン上のデータと格闘していますが、調査・徴収を担当する職員と同様に適正公平な課税・徴収の実現のために何をすべきかと考えながら仕事をしています。

国税庁総合職は、調査・徴収の現場の指揮官から、それらの監督部署、また、データ活用やDXを推進する部署など様々な業務に携わるようになりますが、どの部署においても適正公平な課税・徴収の実現を目標に仕事ができるので自分の仕事に対する軸がぶれることがないように感じています。このパンフレットを手にとったあなたが、一つの軸をもって仕事をしたいと考えているなら、ぜひ一度、国税庁を訪れてみてください。



大阪国税局課税第二部

課税第二部では、主に法人税・消費税・間接諸税・酒税などに関する業務を行っています。現在、重点的に取り組んでいる事項の一つとして、「消費税不正還付問題への対応」があります。消費税は租税収入の一番多い税目となっています。多くの納税者の方々が正しく申告・納税をする一方で、消費税制度を悪用し、虚偽の内容を申告することにより、不正に消費税の還付を受けようとする事案が後を絶ちません。これは国庫金の詐取ともいえる行為であり、決して許されるものではありません。

このような不正還付申告を見逃してしまうと、正直に申告を行っている納税者が不公平感を感じ、その結果、「適正な申告」に悪い影響(真面目に申告をすることが馬鹿らしく感じ、適正な申告を行わなくなる等)を与えてしまうことが懸念されます。皆さんが不公平感を感じる事が無いように日々不正還付の防止に目を光らせています。

様々なポストでの勤務経験

国税庁入庁後、国税庁本庁だけでなく国税局や税務署で勤務してきました。加えて、県警や大使館等国税組織以外での勤務も合計約10年あります。特に他省庁での勤務は、異動当初は戸惑うこともありましたが、国税組織からの出向者として、自分の経験を生かしながら仕事を行うことを念頭においていました。

他省庁での勤務はいずれも貴重な経験であり、その経験を国税組織

に戻ってからも十分に生かしながら仕事を行っており、また、自分自身の成長に良い影響を与えていると強く感じています。

仕事の達成感

国税庁は、我が国の財政基盤を支える唯一の歳入官庁です。経済社会が大きく変化する中においても柔軟に対応し、納税者が課税・徴収に対して不公平感を持つことの無いように税務行政を遂行していく必要があります。そのために解決すべき課題の中には、その方向性を見出すのにも時間を要するものもあります。

ただ、そういった課題を解決したときの達成感は非常に大きなものですし、そのような国税庁の仕事は、やる気に満ちた皆さんが仕事をすることで決して飽きることはありません。

少しでも国税庁での勤務に興味をもった皆さん、ぜひ実際に話を聞いてみてください。きっとその興味は大きく膨らむかと思います。



国税庁 課長

“両方とも”を目指せ！

H8.4 国税庁課税部 法人税課
H9.7 東京国税局 調査第三部
統括国税調査官付国税調査官
H10.7 留学(シシガン大学 大学院)
H12.7 大蔵省主計局
主計企画官付調整第一係長
H15.7 名古屋国税局 調査部 国際調査課長
H17.6 国税庁課税部 酒税課 課長補佐
H19.7 国税庁調査査察部 調査課 課長補佐
H20.7 名古屋国税局 総務部 総務課長
H21.7 国税庁長官官房 人事課 課長補佐
H22.7 財務省主税局 税制第三課 課長補佐
H25.7 国税庁課税部 法人課税課 課長補佐
H26.7 国税庁課税部 課税総括課 課長補佐
H27.7 国税庁長官官房 総務課 企画調整官
H28.7 国税庁課税部 酒税課 企画調整官
H29.7 東京国税局 査察部 次長
R1.7 仙台国税局 徴収部長
R2.7 札幌国税局 課税第二部長
R3.7 国税庁調査査察部 調査課
国際調査管理官
R4.7 国税庁長官官房 相互協議室長
R5.7 広島国税局 総務部長
R6.7 現職

国税庁 長官官房
国際業務課長

磯見 竜太

広がる国際的な議論の場

“企業活動のグローバル化”と言われて久しい昨今、税務行政も「国際」抜きに語ることはできなくなっており、様々な議論がOECD等の場で展開されています。

いわゆる「国際課税」の分野では、リーマンショック後、各国が深刻な財政危機に見舞われる中で、徹底した租税回避策により、どこの国にもほとんど税を納めないグローバル企業が存在が明るみとなり、以降、各国が連携し、適切な課税を行うための国際的枠組みをつくるとともに、それを着実に実施すべく互いにモニターしていく取組みが、参加国を広げながら進められています。

また「国際課税」以外の分野でも、例えば、現在国税庁が組織をあげて取り組んでいる「税務行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）」などは、各国共通の課題でもあるため、国際会議の場で情報共有と意見交換が活発に行われています。

語学力はやはり重要。でも語学力だけでは…。

こうした議論に対応していくには、やはり語学力は不可欠と言えます。AI翻訳がどんなに進化しようとも、生身の人間同士、各国の関係者と直接にコミュニケーションをとることの重要性に変わりはありません。

ただし、語学力があっても“中身”がなければ意味がありません。より重要なのは、日本国内の税務行政で培った様々な経験・知見です。本庁

で各種課題に対処したり、国税局や税務署等の現場で試行錯誤したりした経験があってこそ、国際的な舞台でも厚みのある議論ができるのです。

「国際」も「国内」も。両方を目指せ！

もちろん、誰も最初から「国際」と「国内」の両方をこなせるわけではありません。しかし、国税庁総合職には、意欲ある人の成長を後押しする多様な機会があります。「国際」であれば、海外留学や国際会議への参加のほか、最近では国際機関等へ出向する機会も増えています。「国内」であれば、本庁で全国の舵取りをするほか、国税局や税務署の現場で指揮をとるような機会もあります。この両方を高いレベルでこなすことは容易ではありませんが（どちらかに偏ってしまいがち）、最近、それを見事にやっける後輩達が増えてきていると感じます。頼もしく思うとともに、自分も負けてはいられないな…と刺激をもらう日々です。

「両方とも挑戦したい！」そんな意欲ある方が仲間に加わり、これからの日本の税務行政を牽引する一員になってくださることを願っています。

局長

熊本国税局長

山崎 博之

H1.4 国税庁 直税部 所得税課
H2.7 福岡国税局 調査査察部
統括国税調査官付国税調査官
H4.7 仙台国税局 課税第二部 法人税課
H5.7 国税庁 課税部 法人税課
H6.7 大蔵省 主計局 主計企画官付
調整第一係長
H8.7 仙台国税局 秋田北税務署長
H9.7 沖縄国税事務所 総務課長
H11.7 大蔵省 主税局 税制第一課 課長補佐
H14.7 国税庁 課税部 課税総括課
審理室 課長補佐
H16.7 国税庁 課税部 法人課税課 課長補佐
H18.7 東京国税局 課税第二部 法人課税課長
H19.7 国税庁 長官官房 企画課 課長補佐
H20.7 関東信越国税局 課税第二部 次長
H22.7 福岡国税局 課税第二部長
H23.7 札幌国税局 徴収部長
H24.7 国税庁 長官官房 総務課 国税企画官
H26.7 福岡国税局 課税第一部長
H27.7 広島国税局 総務部長
H28.7 東京国税局 調査第一部長
H29.7 国税庁 長官官房 企画課 情報技術室長
H30.7 国税庁 長官官房 総務課 広報広聴室長
R2.7 大阪国税局 総務部長
R3.7 国税庁 課税部 個人課税課長
R4.7 国税庁 課税部 課税総括課長
R6.7 現職

国税局長の仕事

熊本国税局は南九州4県を36の税務署で管轄しており、約2000名の税務職員が事務に従事しています。国税局長はそのトップマネジメントとして

- 現場や外部から情報を収集し、運営上の課題の把握、対応方針の策定、施策に関する意思決定を行い、その実行状況を管理し、責任を負う
- 業務や組織の将来ビジョンや、各種施策の主旨・目的を職員に示し、職員間の意識の共有、モチベーションの向上を図る
- 予算や人員などのリソースの配分、執務環境やシステムの整備などを通じて、様々な個性や事情を持つ職員が最大限能力を発揮できる環境を整えるとともに、組織の顔として、
- 税務行政への理解や信頼を得られるよう、対外的な情報発信や人脈の形成・開拓を行う

という立場にあります。これまで様々な部署で得た知識や経験など全て投入してもなお、十分に果たせるか否か、といった重責ですが、大変やりがいのある仕事で充実した毎日を過ごしています。

重点的な取組事項

熊本局の管轄は、昨今、巨大な海外資本企業の新規設立や国家プロジェクト関連施設の整備など、多額の投資が行われている地域として全国的に注目を集めており、将来の課税リスクを抑えるよう、全国と連携しながら、戦略的に取り組んでいます。

一方、比較的小規模な署が点在しており、マンパワーも限られていることから、国税庁が現在取り組んでいる業務改革、「税務行政のDX」が喫緊の課題であり、その環境整備として、局や署の職員にこの取組への主体的な参画を促すとともに、外部の関係者にも積極的に働きかけ、連携して取り組んでいます。

また、組織にとって貴重な財産である職員にとって、働きやすく、働きがいのある職場環境づくりを目指して、積極的に意見交換を行い、職場環境の改善や業務や組織の課題の解決に取り組んでいます。

学生諸君へのメッセージ

国税庁入庁は平成に年号が変わった年でした。これまで省庁再編や機構改革、税制も大きく変わりました。特に思い入れがあるのは、所得税の確定申告です。入庁当時は所得税課の係員として、会場の混雑緩和、納税者自身による申告書作成補助のために考えた施策が、会場ではあまり採用されておらず、落胆した記憶があります。あれから30年余り、今では高齢の方も自宅からスマホで簡単に申告書が作成・提出できます。これを実現する技術、法制度、そして職員や納税者の意識が変化したからです。歴代の担当者が現状に問題意識を持って、改善・改革に取り組んできたからだと思います。私自身も個人課税の事務運営だけでなく、税制の企画立案やシステム、広報、資料情報など様々な担当部署でこの課題に関わってきました。

国税庁は、局や署の現場と一体となって、膨大な数の納税者のニーズや反応に直接触れる職場です。その使命・任務は今後変わらないと思いますが、変わらないからこそ、組織や事務運営が時代の変化やニーズに対応して変化していく必要があります。

チャレンジ精神を持った意欲溢れる皆さんをお待ちしています。

国内で活躍する職員



経済産業省
経済産業政策局
企業行動課 係長

井口 功

令和3年入庁

国税庁課税総括課、大宮税務署法人課税部門国税調査官、国税庁課税総括課軽減税率・インボイス制度対応室を経て、令和6年から現職。

企業行動の変容を目指して

私は、国税庁と向かいに位置する経済産業省で税制改正に関する業務に従事しています。

経済産業省で税に関連する業務を行うことに疑問を持たれる方もいらっしゃるかもしれませんが、実は、税には国や地方公共団体が公共



国際課税制度の設計

財務省 主税局
参事官室 参事官付

野川 万柚梨

令和4年入庁

国税庁国際業務課、仙台北税務署法人課税部門国税調査官を経て、令和6年から現職。

私の現在の業務

私は現在、財務省主税局参事官室で国際課税関係の業務をしています。税制の円滑な執行を担う国税庁に対して、主税局は執行の基礎となる税制の設計を担う部署です。その中でも私は、「第2の柱」という、経済のデジタル化・グローバル化やビジネスにおける無形資産の重要

性の増大に伴って生じた「法人税引下げ競争」に歯止めをかけるとともに、企業間の公平な競争条件を確保することを目的とした制度に関する業務を担当しております。日本でも既に導入されていますが、制度の細かい部分の明確化がまだまだ必要で、日々、国際交渉のサポートをしています。

国税庁との違い

私は今入庁して3年目ですが、1年目は国税庁の国際業務課という部署にいました。1年目の時と今とで、国際会議に出て意見交換をするという業務内容自体は似ていますが、1年目の時の税制の執行に関する議論と、今の税制の設計を目的とした議論とは、思考プロセスが全く異なります。国税庁採用として制度の執行は念頭におきつつ、今は主税局の一員である以上、執行だけにとらわれずに、日本にとってベストな制度を追求しています。

出向の意義

国税庁に総合職として入ると、税を軸として、多種多様な経験ができます。「税」と一口に言っても、利害関係者が多い分、内容は様々で目つ複雑に絡み合っているため、勉強に終わりはありません。国税庁内での部署異動はもちろん、出向を通じて幅広い経験を積むことによって、点と点がつながり、税の全体像をより解像度の高いものにできると感じています。是非一度、国税庁の説明会に足を運んでいただき、税の奥深さとおもしろさを感じていただければ幸いです。



官邸と霞が関の架け橋

内閣官房 副長官補付
主査

松本 ありみ

令和3年入庁

国税庁国際業務課、財務省主税局調査課、浦和税務署個人課税部門国税調査官を経て、令和6年から現職。

内閣官房副長官補室 ～ミニ霞が関？～

現在、内閣官房副長官補室(補室)に出向しています。補室は、様々な省庁からの出向者で構成されている、いわば「ミニ霞が関」です。副長官補の下、出身省庁の垣根を越え一丸となり、内政上の重要課題の解決に向け取り組んでいます。

サービスを提供するために必要な資金を調達するという本来的な機能に加え、特定の行動に対して通常と異なる税の取扱いを定めることで、納税者の経済行動を望ましい方向に誘導し、政策目的の実現を図る機能もあります。

経済産業省では、企業行動の変容を促し政策目的の実現を図るため、経済産業省っぽく言えば、「未来に誇れる日本をつくる。」ため、あるべき税制を日々模索しています。

経済産業省の多岐にわたる業務の中で、私は中小企業の生産性向上や賃上げ、カーボンニュートラルに資する自動車の普及、日本企業の国際競争力の向上といった様々な政策目的を実現するために、最適な税制措置を講じることができるよう財務省・総務省との事務折衝や立法府のご理解を得るために日々奮闘しています。

国税庁総合職の魅力

他省庁の職員と同様に、国税庁総合職でも国税組織での勤務以外にも他省庁に出向する機会があります。ただし、他省庁の職員と明確に異なる点は、国税組織以外のどの組織で働いても「税」を軸とした業務に従事できることです。この点は、経済産業省に出向してから改めて国税庁総合職の魅力だと強く感じています。本寄稿をご覧の皆様と共に、総合職として幅広い業務に携わるジェネラリストでありながら、「税」という軸を持つスペシャリストとして働く日を心待ちにしています。

税制は国税庁や財務省だけでなく、様々な省庁の施策に影響を与えます。そのため、私は国税庁からの出向者として、内閣が重要視している税制上の施策が各省庁の取組みに与える影響や課題を、公平性の観点から確認する関係省庁会議の取りまとめ等を行っています。

また、税制以外にもGXのような世間的にも注目度が高く、その時々の方針を象徴する分野にも携わっています。官邸での会議の運営を行ったり、少数精鋭で案件に取り組んだりと忙しくもありますが、政策決定過程を目の当たりにできる醍醐味があり、時には近い年代の他省庁からの出向者と議論を交わしつつ充実した日々を過ごしています。

国税庁総合職として

国税庁総合職として働く魅力の1つは、税という独自の大きな軸がありながらも、多種多様なフィールドで活躍できることです。入庁以来、補室のみならず財務省主税局や税務署への出向の機会にも恵まれました。仕事は税務調査から税制の企画・立案まで多岐にわたりますが、いずれも税に関わるものであり、税に関する仕事の幅広さを感じます。

「日本の税務行政をより良いものに」私が入庁時に胸に抱いたこの思いは出向を通じて一層強くなり、使命感と責任感を抱くようになりました。出向先で様々なバックグラウンドを持つ方々と共に仕事をする中で、目標を実現するべく日々自らの視野を広げています。

01

はじめに

02

キャリアパス

03

職員が活躍するフィールド

04

特集

05

採用情報



司法の現場から
課税・徴収実務を支える

法務省 訴訟局
租税訴訟課 係長

黒井 悠貴

令和2年入庁

国税庁総務課、広島国税局
法人課税課国税実査官、国
税庁酒類業振興・輸出促進
室地理的表示係長などを
経て、令和6年から現職。

出向先（法務省）について

税務署や国税局から課税処分等を受け、これに不満がある人たちは、最終的に訴訟を提起し、裁判で国と争うことになります。このような訴訟のおよそ9割は国側が勝訴していますが、この高い勝訴割合は、税のプロフェッショナルである国税職員と、訴訟のプロフェッショナルである法務省職員の協力によって支えられています。



幅広いフィールド

長崎大学経済学部
准教授

森田 顕仁

平成26年入庁

国税庁国際業務課、国税庁
総務課審査企画係長、国税
庁国際業務課補佐、留学
(ポーンマス大学)などを
経て、令和6年から現職。

大学教員として

現在、私は、長崎大学経済学部で准教授として勤務しております。ここでは、租税に関する研究だけではなく、大学教員として学生の指導なども行っております。

私は現在、法務省職員の立場として、国税職員と連携しつつ、法務省に出向する裁判官・検察官(訟務検事)とともに、準備書面の作成や裁判所への出廷をはじめとする訴訟対応を行っています。

専門性が磨かれる職場

訴訟対応を行うに当たっては、争われている処分の根拠法令(制度)や処分に至った経緯(事実関係)の把握が必要です。その過程で、租税法全般に関する知識と、その法令が実務上どのように運用されているのかについての理解が深まります。また、こうした法令や実務運用について、訟務検事らと法的な議論ができる環境に身を置くことで、論理的思考力や説明能力、そしてリーガルマインドが養われます。

国税庁の魅力の一つに「専門性」が挙げられることが多いですが、今の職場はまさに、税法等に関する専門性が日々磨かれている実感があります。

他省庁出向の魅力

判決の中には、勝訴・敗訴を問わず、その内容が国税組織の実務運用に大きな影響を及ぼすと思料されるものがあります。国税組織では当たり前とされている実務運用と、裁判所の法的判断との間にギャップがあると考えられる場合には、法務省が間に入り、法的な視点から国税組織へフィードバックを行うことがあります。このような機会を通じて、出向先で培われた視点や専門性を活かし、国税組織の課題解決に貢献できることは、他省庁出向ならではの面白さではないかと思います。

国税庁は、法務省以外にも多様な出向先を有しており、それぞれの場所で専門性を培い、仕事に活かせる環境が整っています。少しでもご興味が湧いた方は、説明会や官庁訪問などの機会に国税庁へ足を運んでいただけますと幸いです。

学生達の生の声

「何か質問がある人?」。出向して約半年ほど経過しましたが、学生の質問を促す際の緊張がなくなることはありません。メディアやSNSを介さずダイレクトに伝えられる生の声は、時に痛烈なものもあり、税という身近なものを扱う国税庁の説明責任の重さを考えずにはられません。政策の趣旨や内容、説明資料のわかりやすさから情報発信の方法まで、様々な疑問が投げかけられるたびに、自身の見識や価値観がアップデートされていきます。

生活に直結する税について、これからの社会の主役である若い世代がどのように考えているのか、霞ヶ関に身を置くなかではあまり知ることのなかったリアルな声が、大学には溢れています。

スペシャリスト達との交流

様々な分野の専門家である教員たちとの日々の交流も刺激となっています。

官庁でもなく民間でもない。学者という別の視点を持った教員たちと、国際関係、経済学、法学、様々なテーマについて議論することは、自身の価値観や視野を広げる一助となっています。

大学に限らず様々な環境へ出向し、多様な価値観や視点に触れながら成長を続けることができることも、国税庁の魅力の一つだと思っています。



税制から税務行政のDXを考える

財務省 主税局
税制第一課 課長補佐

齋藤 保人

平成20年入庁

財務省主計局主計企画官付調
整第一係長、小樽税務署長、財
務省主税局税制第三課課長補
佐、国税庁法人課税課課長補佐
などを経て令和6年から現職。

主税局の仕事

財務省主税局は、国の税制の企画・立案を担っています。

税制改正は毎年一定のサイクルで行われ、主には例年8月末までに各府省庁から税制改正要望が出され、その内容について、政策目的が合理的か、政策目的に照らして税制が有効な手段かなど各府省と議論



国税庁総合職に、
賭けてみませんか?

カジノ管理委員会
調査課長

鈴木 直人

平成13年入庁

外務省国際法局経済条約課
補佐、砺波税務署長、OECD派
遣、国税庁課税企画官などを
経て、令和6年より現職。

日本版カジノの監督官庁

色鮮やかなスロットマシン、ルーレットにブラックジャック…。ギャンブルといえばラスベガスなど海外の街を連想しがちですが、日本でも近い将来、カジノが誕生します。

カジノ管理委員会は、日本の健全なカジノ事業を実現するため、令和2

し、年末までの与党の税制改正の議論における論点を整理します。

私が担当する納税環境整備の分野においては、事業者の円滑な納税を履行してもらうため、あるいは税の不公平を正すためなど、各府省庁の要望にかかわらず、税務行政を円滑に遂行するために必要は制度を検討しています。

税務行政のDX

前述の納税環境整備の性質上、近年は税務行政のDXを進めることで、納税者の利便性の向上、税務当局の執行の円滑化を図ることを中心に制度改正を検討しています。

各府省庁の要望がない事項であっても、税務行政のDXを進めるため、所管省庁や納税義務者に必要性を理解してもらえるよう税務当局の執行も踏まえながら主税局が主体となって制度内容や進め方を整理しなければなりません。

また、経済社会の技術の進展は想像以上に速く、制度改正して終わり、ではなく、常に新しい技術を吸収しながら更なる一手を打っていかねばなりません。

結び

税制は国のあるべき姿を体現するものであり、今何が求められているか、急速に進展するデジタル化の流れの中で、時には先回りをしながらあるべき税制を追い求めなくてはなりません。迷子になることもありますが、常に歩み続けなければ時代に取り残された独りよがりの仕組みが残存することになりかねないのです。

年に内閣府の外局として創設されました。カジノ関係者の清廉さやルールの遵守状況を厳しく監督・調査し、反社勢力などを排除します。

異文化交流の場をまとめるスキル

私が率いる調査課は約30名の職員を抱え、その多くが警察・国税・税関・検察などの出向者です。同じ公務員同士ですが、異文化交流の場であり、大小様々な摩擦が生じます。

ここで調査・捜査のプロたちを束ねる際に役立つのが、国税で磨かれたマネジメント力。

マネジメント力は、天賦の才ではなく、経験を重ねて身につけるスキル(技能)です。巨大な国税組織で税の専門家集団を動かす経験を積んだ者は、自らのスキルを他の組織でも存分に活かれます。

「賭ける」価値のある就職先

近年どの会社・役所の管理職も、リーダーシップ、モチベーション、ハラスメントといったカタカナ用語と向き合い、試行錯誤しています。国税庁総合職採用者は1~2年で人事異動を繰り返し、新たな出合いを重ねることで、組織マネジメントのスキルを着実に習得していきます。

就活という人生のギャンブル的な局面(?)において、皆さんの前には多くの選択肢があり、悩ましく思うかもしれません。それらの中から、思い切って国税庁総合職に賭けてみませんか? 賭ける価値のある職場として、自信を持ってお勧めできます。

海外で活躍する職員



在中国大使館
一等書記官

清水 光

平成25年入庁

国税庁法人課税課調査企画係長、金融庁総合政策課補佐、留学(国立台湾大学)などを経て、令和5年から現職。

英語ができない…でも在外公館へ

英語が全くできない、そのような中で、在中国日本国大使館への出向を命じられて2年目となりました。英語は相変わらず苦労していますが、留学で身につけた中国語をなんとかかかしつつ、当地税財政、日本

産酒類の輸出振興に関する業務に従事し、自分なりに情報収集をし、各種レポートを書くなどを行っています。

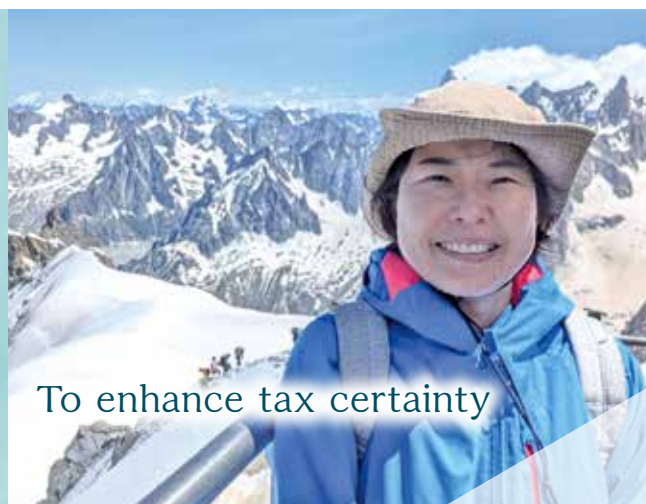
日系企業・国益のために

中国では多くの日系企業が事業活動を行っていますが、課税問題は日系企業にとって最大の関心事の一つです。本年度、中国日本商会では、税制ワーキンググループが立ち上げられました。当地における税務問題や執行状況について情報共有しつつ、要望のとりまとめを行うなど、よりよいビジネス環境の創出を目指す活動を加速させており、私も末席ながら議論に参加しています。すぐに成果が出るわけではありませんが、日系企業や国益にじわじわ効く「漢方薬」のような役割を果たせればと思っています。

また、私が所属する経済部の職員の多くは、他省庁・民間企業等から出向してきており、ミニ霞が関のような職場です。税務問題の裏には他分野の問題が潜んでいることもあります。土地勘のない分野の問題に遭遇しても、その分野のプロフェッショナルが近くにいる、すぐに協力を求めることができます。新しい視点を得るなど、大いに刺激を受けています。

国税庁を志望する皆様へ

租税は人類が共同体を構築した時から何らかの形で存在し、現在、世界中どこを見渡しても租税を無視できる経済取引は無いと言っても過言ではありません。日本国内のみならず、海外でも税を相手に仕事をしてみませんか。



To enhance tax certainty

OECD派遣職員

沖本 亜弥

平成18年入庁

国税庁個人課税課監理第二係長、留学(ジョージタウン大学大学院)、国税庁国際業務課補佐、国税庁相互協議室補佐などを経て、令和4年より現職。

税の紛争解決

現在、私はOECD事務局員としてBEPS Action 14のピアレビューを担当しています。Action 14の目的は、国際的な税の紛争解決の仕組みをより効果的にすることです。その仕組みとは、例えば、ある企業が複数の国で活動し、それぞれの国で同じ利益に対して税を課された場合

に、納税者の要請に基づき国家間で交渉し、自国の税収を減らす合意を含む一定の譲歩をするプロセスをいいます(相互協議)。しかし、各国は自国の税収を減らすことに抵抗があるため、すべての国が積極的にこのプロセスに取り組むわけではありません。そのため、OECDでは、Action 14に参加している国々が互いに相互協議の取り組み状況を評価し、十分でない国に対して改善のための勧告を出す「ピアレビュー」という仕組みを導入しています。このピアレビューの勧告は、残念ながら(?)強制力はありませんが、一国に対して複数回の審査を実施することにより、前回のレビューで指摘された問題点がしっかり改善されているかどうかを国際社会に対して明示することができます。

世界への、日本への貢献

私の事務局員としての役割は、被審査国と連絡をとり、紛争解決の取り組みを審査したうえで、ピアレビュー結果の原案を作成すること、また、Action 14に参加する各国の代表が出席する会議で結果をプレゼンし、承認を得ることです。ただ審査を行うだけでなく、例えば相互協議の経験が少ない国に対しては、ピアレビューを契機に相互協議の体制やガイドラインを整備するサポートも行います。事務局員としての立場は中立的なものです、グローバルな税の紛争解決の仕組みが整備されることで、日本企業や個人の国際的な経済活動の重要な基盤となると考えています。



ADB派遣職員

千葉 悠平

平成30年入庁

国税庁課税総括課、国税庁個人課税課監理第二係長、留学(コロンビア大学)などを経て、令和6年から現職。

アジアのホームドクター

ADBはアジア太平洋地域の途上国に対して資金の貸付けを行う金融機関であり、また、課題の解決までサポートする町医者のような存在でもあります。アジア地域は巨大なマーケットを有する世界の経済成

長のエンジンである一方、公衆衛生や教育等の社会インフラへの投資がままならず、今なお世界の貧困人口の大部分を抱えています。私の仕事は、各国が経済成長のための投資に必要な財源を自らの税収で確保できるよう、融資や技術支援といった開発支援の枠組みを考え、相手国を含む関係者と調整しながら、税制や税務行政などの改革をサポートしていくことです。

数年後、数十年後の国際社会を

発展途上国の経済成長や統治機構の成熟化はその国だけの利益にとどまらず、先進国の企業にも投資チャンスが広がるなど、グローバルな利益に資するものです。各国の政策担当者や世界各国から集まる同僚と知恵を出し合いながら、小さな貢献を積み重ねていくことで、将来の国際社会・経済を形作っていく。私自身もその一端を担っていることを想像するとワクワクします。

国内・グローバルの二刀流？

学生の頃、自分だけの強みを磨きながら国内外問わず活躍できる人になりたいと漠然と考えていました。当時は具体的なビジョンや語学力の裏付けもない状態でしたが、気づけば、昨年までの2年間はニューヨークで経済や金融の理論・実務を学び、現在はアジア地域で各国を相手に様々な社会課題と向き合っています。また、以前は租税回避への対応や、個人事業者の方の納税環境の整備、新型コロナ関連給付金業務等、国内色の強い業務にも従事する機会にも多く恵まれました。国内外の多様な経験を通じて、学生の時には想像できなかった世界が今、目の前に広がっています。



デザインで切り拓く政策立案

ミラノ工科大学

平成31年入庁

浅野 芳成

国税庁総務課、長野税務署法人課税部門国税調査官、内閣官房副長官補付主査を経て、令和6年から現職。

ミラノで挑む研究課題

国民、政治家、マスコミ、そして行政機関。政策立案は、あらゆる利害関係者によるコミュニケーションの集合体です。しかし、立場により異なる政策への要望を、サービス構築者たる行政機関が全て把握するのは困難を極めます。そこで、デジタル技術を活用しつつ、デザイナーが

プロダクト等を作り上げる際のコミュニケーション手法を政策立案過程にも導入できれば、従来よりも多角的な視点を含んだ行政サービスを構築できると同時に、行政機関の周知広報施策にイノベーションを起こせるのではないかと。これが、デザインの都にあるミラノ工科大学でコミュニケーション・デザインを学ぶ私の研究課題です。

行政と学びの交差点から

入庁以来、納税者から官邸担当者に至るまで、行政サービス構築における幅広い関係者と意見を交わす機会に恵まれてきました。特に、直近の所属先であった内閣官房副長官補付では、税務行政に留まらない政府の主要課題と向き合う中で、視野が広がる喜びとともに、関係者間の意見調整に難航して歯がゆさを感じることもありました。このような行政の現場で得た視点を契機として、現在はヨーロッパの若い学生とともに、エコーチェンバー現象を避けて国際関係を学べる教育アプリの提案など、デジタル時代に直面する社会課題の解決に向けて挑戦を続けています。

国税庁には、e-Taxの利便性向上や適切な申告への理解促進など、効果的な周知広報を必要とする課題が山積しています。税務行政と自己研鑽には終わりがありません。コミュニケーション・デザインと政策立案を融合する「政策デザイナー」として、自分の学びを社会に還元できるよう、これからの日本を変えたいと願う皆さんと一緒に邁進していきたいです。

専門性を高める学び

大学院では、経済理論を用いて、誰が税を負担しているのかを分析したり、米国税法の解釈を通じて、その理念や政策意図を理解したりしながら、税の専門性を高めています。また、貿易や金融等に関する実際の事例を題材に、各国政府が十分に政策課題に対処できなかった原因や、利害の対立を乗り越えて国際合意に至った理由などを検討しながら、各国と協力して国際的な課題を解決する方法を学んでいます。

留学で得られる経験

92か国から集まった学生と過ごす時間は、留学したからこそ得られる貴重な経験です。多くの学生は、政府や企業等で勤務した経験があり、必ずしも教科書どおりではない現実を前にして、議論は時に白熱します。また、毎週出される講義の課題を、級友とともに考え、協力しながら解答を導き出すのもよい学びになっています。文化交流も留学の醍醐味です。私も、日本文化を伝えるサークルの一員として、日本酒の魅力を知ってもらう学内イベントの運営に携わっています。思うようにいかなかったり、違いに戸惑ったりすることも少なくありませんが、分かり合えたときの喜びはひとしおです。

国税庁だからできること

留学後は、税の国際ルールに携わることをとおして、適正かつ公平な行政を追求し、社会の持続可能性に貢献したいです。目標とかけ離れた自分の姿に気が遠くなることも多いですが、少しでも近付けるよう、今日も奮闘しています。自らを成長させながら、日本を支える。そんな環境とやりがい、国税庁にはあります。



積極性こそが評価される社会で

南カリフォルニア大学

平成31年入庁

矢野 由夏

国税庁企画課、仙台北税務署個人課税部門国税調査官、法務省訴訟局租税訴訟課係長などを経て、令和6年から現職。

授業について

「Taxationを履修してるなんてすごいね。私はそういうの苦手。」南カリフォルニア大学に来てコースメイト達によく言われた言葉です。どうやら税法の複雑さは世界共通らしく、母国で弁護士資格を取得済みの優秀な学生からしても苦手意識があるようです。実際に税法を履修し



Go with the flow,
never stop challenging

サセックス大学

平成30年入庁

生田 真実

国税庁総務課、財務省主税局調査課外国調査第二係長、国税庁課税総括課企画係長などを経て、令和6年から現職。

海辺の街ブライトンより

私は現在、イギリスのサセックス大学で刑法を学んでいます。授業では「犯罪」とは何かという理論的基礎から、刑事司法が抱える人種差別問題、さらに国境を越えた金融犯罪について議論しています。クラスで唯一の日本人として、日本の制度を紹介したり、お互いの国が抱える問

ている学生も税法ってなんか難しそうという意識の下、履修を決意した人たちがかりでした。しかし、その分、彼らの学習意欲は凄まじく、教授の話を通じてでも質問をし、教授もまたそれを歓迎している様子でした。

税法に限らず、多くのクラスで学生が発言する機会が設けられ、これに参加することが当然とされている中、他の学生と比べて拙い英語で発言をすることはかなりの苦痛でした。しかし、徐々にクラス内にも友人ができ、彼らが私の英語の拙さを全く問題としていなかったことに気づいてからは、堂々と発言できるようになり、大人数のクラスの教授にも名前と顔を覚えられれるほどになりました。

普段の生活について

海外留学に来たならばまずやるべきことは、異文化交流だと信じています。その機会は、クラス内のディスカッションや授業の合間の雑談など、いくらでも転がっています。ただ、上っ面だけの会話ではなくより交流を深めるには、積極的にそうした機会を作りに行かないといけません。大学には公私共に充実した学生生活を送れるような様々なサポート制度が設けられており、その一つとして定期的な学生主導のソーシャルアクティビティ(ランチ会やレクリエーション)の機会があります。私はこれらの活動になるべく参加するようにしています。ここで親しくなった学生とクラスの課題について議論したり、自国の法制度や文化について情報交換をすることも多く、かなり有意義な交友関係を広げることができました。

アメリカで培った経験はとても刺激的で、こうした機会を与えてくれた国税庁にはとても感謝しています。国税庁は海外留学希望者への窓口がとても広く、学生時代に海外留学経験を積むことができなかった人のみならず、より見聞を広めたい人にとってもありがたい職場だと思っています。

まだ見ぬ皆さんの留学体験談を聞く日を楽しみにしています。

題についてクラスメイトと意見を交わしています。英語で自分の考えを伝えることは勇気が必要としますが、その努力を支えているのは、行政官として成長したいという強い志です。自分が受験生だったときのように勉強に勤しむ日々を送りながら、学業に集中できる環境に充実感を覚えています。

留学生活では、周囲の人々との関係を築く中で、自分の価値観やアイデンティティを再確認する機会が多くありました。その中で、これまで積み重ねてきた経験を見つめ直す時間を持つことができました。また、新しい環境に適応する中で、問題を自分で解決しなければならぬ場面が多く、その度に自己解決能力が磨かれていると感じます。こうした経験は、国税庁に戻ってからも役立つと信じています。

自分らしい新たな一歩を

イギリスでの経験の中で、「Go with the flow」という言葉に触れる機会がありました。私は、自分の心の向かう先に意識を向けながら進むことを意味するとも感じました。異文化の中での挑戦や多様な価値観との出会いを通じて、状況を受け入れつつも、自分らしい決断をして進むことの重要性を実感しています。留学生活だけでなく、仕事にも通じるものだと思います。

国内外に広がる多様なフィールドで活躍し、成長する機会を得られるのが国税庁の魅力です。皆さんも、自分らしさを大切にしながら、新たな挑戦の一歩を踏み出してください。国税庁とともに動く日を心待ちにしています。

税務署長対談

管内概況を教えてください

(吉岡)室蘭署管内(3市3町)では、「鉄の街」室蘭は製鉄・製鋼会社が多い北海道有数の重化学工業地域である一方、登別温泉と洞爺湖温泉という2大温泉地を有するほか、りんご・ぶどう・いちご等の果樹栽培も盛んで、様々な産業が特徴的です。

(竹中)王子署の管轄である東京都北区には、日本の近代産業の発展を支えた洋紙発祥の地や新一万円札の顔となった渋沢栄一翁ゆかりの飛鳥山等、歴史ある地域がある一方、交通の便の良さから、近年は再開発が進む地域もあります。

(田中)熱海税務署は、熱海市及び伊東市を管轄しています。両市とも昔から温泉地として知られており、特に熱海市は、首都圏からのアクセスも良く、令和6年度の宿泊者数が306万人となるなど非常に賑やかです。

(向井)かつて炭鉱で産業都市として発展した歴史を持つ大牟田市の他、川下り等の観光でも知られる柳川市、みやま市の3市を所管しており、有明海沿岸を中心に海苔生産も盛んな地域です。

「税務署長」の仕事はどんなものでしょうか？

(吉岡)税務署では、納税者からの申告・納税をサポートするほか、必要に応じて調査を行い、課税処分や滞納処分を行います。これらの処分は税務署長の名の下に行うため、各担当職員が熟慮して検討した案件について十分な議論を重ね、最終的な判断をすることが現場の最終責任者としての「税務署長」の重要な仕事の1つです。

(向井)吉岡署長が仰った、現場の「最終責任者」という役割に加え、e-Tax申告やキャッシュレス納付の推進等の各種施策を外部にPRする役割も担っており、関係団体等のご協力もいただきながら、講演等の場で周知・広報を行っています。そして、最前線で働く職員が能力を最大限発揮できるよう、署全体をマネジメントすることも大切な仕事です。

(田中)税務署長の仕事は「税務署のリーダーとしての仕事」と「税務署の代表者としての仕事」に分けられます。

「税務署のリーダーとしての仕事」は、1年間の事務計画の策定や進捗状況の確認などを通して、税務署のマネジメント全般を担うこととなります。また、最終決裁権者として、担当の署員とともに事案の検討を行うこともあります。「税務署の代表者としての仕事」は、管内の自治体や税理士会のほか、関係民間団体との円滑な協調関係を築くことが最大のミッションとなります。税務署だけでできることは限られており、このような方々との協調関係を築くことは非常に重要です。

(竹中)税務署長は、対外的には署の顔、対内的には組織のリーダーとなります。

日頃から協力頂いている関係民間団体や他の行政機関の長との対話を通じて、管内概況や各課題を把握したり、自ら、今後の施策について関係者に説明を行うこともあります。

対内的には、様々な場面で判断が求められます。判断には、現状把握と課題の特定が重要と考えていて、可能な限り、自分で見聞きするようにしています。

税務署長として特に心がけていることは？

(竹中)庁と署の橋渡し的存在となることを心がけています。

国税組織は、庁、局、署の三層構造になっていて、庁にいる職員が署の現場を知る機会は限られます。そのため、庁にいた当時、署まで情報がつましく伝わっているかどうか分からず、モヤモヤすることもありました。

署長になってからは、庁が目指す方向性や検討中の課題について、さりげない会話の中で話題に出してみたり、署で抱えている課題について話を聞いたりしています。自分が判断した事項が税務署や納税者からどのように受け止められているのか聞くときは、非常にドキドキしますが、良い内容もそうでない内容も、次に繋げていきたいです。

(吉岡)税務署長は「税務署の顔」として、外部の方々とお話する機会が多いです。特に室蘭税務署では、初の女性署長かつ国税庁総合職の署長ということもあり、地元新聞等からも多くの取材をしていただきました。それは、納税者にとってより便利に税務手続を行うことができる「e-Tax」や「キャッシュレス納付」といった国税庁の各種施策を、積極的にPRすることができる、大変ありがたい機会でした。

「税」は、誰もが関わる社会の仕組みであり、皆さんの関心が高い一方、わかりにくいという印象を持たれることが多いです。税務署長としてセミナーや講演、取材等に対応する際は、情報の受け手である納税者にとってわかりやすくお伝えすることを第一に心がけています。

(田中)吉岡署長が仰ったように、税務署長は署の代表であり、外部の方や地域の方々と接する機会が数多くあります。税に関する知識を深めることは当然として、昨今の経済情勢や安全保障情勢といった時事ネタに加え、地域の問題を必ずチェックするようにしています。地域の問題については、普段からお世話になっている方々が地元紙やローカルテレビで紹介されることも多いので、毎日欠かさずチェックしています。

(向井)不足する現場経験を補うべく、経験年数や立場を問わず、署職員や外部で出会う関係団体の方々の話をよく聞くことを心掛けています。その上で、これまでの職務経験で得た様々な情報と総合して自分の頭で考えてみて、疑問を感じた点については積極的に質問、議論をするようにしています。これまであまり接点の無かったバックグラウンドを持つもの同士、新たなアイデアが生まれることもあり、日々刺激を感じながら仕事をしています。

税務署のトップとして特に力を入れた(入れている)業務は何でしょうか？

(田中)もちろん幾つもありますが、強いて言えば確定申告におけるスマホ申告の推進でしょうか。一昔前は、確定申告といえば必要な書類を持参して税務署へ行くことが当然でしたが、今や自宅に居ながらスマートフォンで確定申告をすることが当たり前となりつつあります。特にマイナンバーカードを使った確定申告は、必要な情報をデータ連携できるため、入力する手間が少なく非常に便利です。私自身もデジタル庁に出向していた際に携わっていたこともあり、非常に思い入れもあるので、管内の自治体や企業を訪問して自ら周知・広報をさせていただきました。



平成27年入庁
札幌国税局
室蘭税務署長
吉岡 鮎美
国税庁課税総括課、国税庁企画課企画第一係長、留学(南カリフォルニア大学)、金融庁企画市場局企業開示課補佐などを経て、令和6年から現職。

平成26年入庁
名古屋国税局
熱海税務署長
田中 宏明
内閣官房副長官補付、財務省主税局税制第一課、デジタル庁統括官付参事官付参事官補佐、国税庁総務課補佐などを経て、令和6年から現職。

平成27年入庁
福岡国税局
大牟田税務署長
向井 真人
国税庁国際業務課、国税庁調査課企画係長、留学(エクセター大学)、国税庁課税総括課補佐などを経て、令和6年から現職。

平成18年入庁
東京国税局
王子税務署長
竹中 茉莉子
留学(ボストン大学大学院)、金融庁総務企画局企業開示課補佐、国税庁法人課税課補佐、国税庁消費税室課長補佐などを経て、令和6年から現職。

(向井)国税庁では、これまで各税務署で行っていた申告書の入力・処理などの内部的な事務を効率的に処理するため、担当職員とともに全国各所に設置するセンターに集約する「センター化」を進めており、当署においても、令和6年11月からセンター化の対象になりました。準備は入念に進めてきましたが、特に移行期においては業務に対するリソースのバランスが変動し、予想しなかった状況が発生することもあるため、署内各部門の状況を把握しつつ、署の業務を確実に遂行できるよう、必要に応じて国税局とも連携して業務改善を図っているところです。

(竹中)将来像として掲げている「納税者の利便性向上」「課税・徴収の高率化・高度化」「事業者のデジタル化促進」を進めることに力を入れています。

国税組織では、あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会を目指しているわけですが、524署の税務署が同じ手段で目的を達成できるわけではありません。23区の中でも高齢化率の高い北区において、地域の特性をよく見つつ、他の行政機関や金融機関等とも連携・協力しながら、税務行政のDX・BPRを進めることが重要と感じています。

(吉岡)税務署では、若手職員からベテランの職員まで、多様なメンバーが日々仕事に励んでいます。職員が希望を持って働けているか、互いに意見を言いやすい環境となっているか等、真に「明るく風通しの良い職場」とは何かを常に考え、職場全体に目を配るようにしています。

また、例えば国税庁が推進している「業務の効率化」に対し、実際に現場の職員がどのように考えているのか率直な意見を聞いたり、逆に国税庁の立場としてアイデアを提案してみるなど、国税組織が一体となって良い職場環境を醸成できるよう、様々な場面で思案しています。

最後に、学生の皆さんへメッセージをお願いします！

(吉岡)学生の皆さんも、買い物をする際は消費税を払っています。また、アルバイトをして所得税を納めた経験がある方も多いと思います。このように、誰にとっても身近な「税」の仕組みをきちんと理解し、納税者の自発的な申告・納税が円滑に行われるよう、また適正な申告・納税を行った納税者が不公平感を抱くことのないよう、より効果的な手段や手続と一緒に考えてみませんか。きっと学生の皆さんの柔軟な思考力やチャレンジ精神を活かせる場になると思います。

(向井)私自身、税という専門性を軸に、霞ヶ関から海外まで、多様なフィールドで働ける点に魅力を感じ、国税庁の門を叩きました。入庁後の10年間で改めて振り返ると、税務署長の他にも国税庁での様々な業務、英国留学、金融庁出向で経験した税制改正業務等の多様な経験をさせていただき、概ね期待を裏切らない職場だと感じています。感じる魅力は十人十色ですので、無理に染まろうとせず、ご自身の感性に従った結果として国税庁を選択肢に入れていただけると幸いです。

(田中)若くして税務署長という責任ある仕事を任していただけることは、時に重責に押しつぶされそうになりつつも、大変やりがいを感じています。今回の特集を読んで「私もやってみたい!」と思った方は、是非とも国税庁を訪問いただければと思います。

(竹中)税務行政をとりまく環境変化に伴い、国税組織も大きな変革期を迎えています。

私が入庁した当時よりも、この環境変化を当たり前のものと捉え、果敢にチャレンジしていく組織風土が醸成されていると感じます。このような組織の中に身をおけば、きっと、やりがい・働き甲斐を感じるはずですよ。

税務のバックグラウンドがある方だけではなく、本日、初めて国税組織を知った方にも、これを機会に国税組織に更に興味を持っていただければ嬉しく思います。

入庁1年目職員対談

国税庁を志したきっかけ・決め手はなんですか？

(天野)元々国家公務員になりたいと考えており、高校や大学で簿記や租税法について勉強していたため、自分のスキルが生かせるのではないかと考えたことが大きな理由です。また、官庁訪問の際に、面接官の方々と円滑なコミュニケーションが取れ、ここでなら働いていけると感じられたことが挙げられます。

(齋藤)私は当初、国税専門官を志望していました。志望理由は、大学で会計を勉強していたこともあり、専門知識を駆使して働く仕事に憧れたからです。そんな中、総合職を目指した決め手は、官庁訪問です。職員の方々とお話しする過程で、税というひとつの軸を持ちながら、多様なフィールドで様々な経験ができる総合職の仕事に惹かれました。

(林)国税庁総合職(事務系)の職種を志したのは、大学院在学中に租税法を履修していたことがきっかけです。教授が国税組織のOBであったため、税法を仕事にすることの面白さについて実体験を踏まえて教えてくださいました。官庁訪問では、はじめて現職の国税庁職員の方とお話ししましたが、個性的な方が多く、多様なバックグラウンドを持った方々と業務にあたることができると思い、国税庁に決めました。

現在どのような業務に携わっていますか？

(林)私の所属する酒類業振興・輸出促進室では、課室名のとおり、酒類業の健全な発達に向けて、様々な施策を実施しています。国税庁では「酒類業」を所管しており、酒税の歳入官庁である一方で、酒類業振興関係予算のもと、酒類業振興や輸出拡大に向けた取組を実施しています。酒類業振興・輸出促進第1係では、まさに「酒類業振興関係予算」の折衝を行っています。他には、日本産酒類の輸出動向について、国別・品目別にとりまとめを行い、HP上に公表しています。ぜひ確認してみてください！

(齋藤)国税庁は毎年、執行官庁としての観点から実務上の課題を検討し、租税制度の改善すべき事項について、財務省主税局に申入れを行って

います。私が所属する企画課企画係では、主税局に申し入れる意見の取りまとめを担当しており、より適正・円滑な租税制度の実現に向けて日々邁進しています。

(天野)現在は国際業務課・国際業務係に所属し、OECD租税委員会の各種会合への参加及び議事録の作成を担当しています。また、OECDより行われる各種サーベイ(各国税務行政の現状に対するアンケート調査)への回答取りまとめ作業に携わっています。

職場の雰囲気はいかがですか？

(齋藤)非常に良好です。職場の上司や先輩方は、1年目職員で知識・経験の足りない私のことを慮って、基礎的な事柄から非常に丁寧に教えてくださいました。「〇年後、〇〇さんのようにになりたい!」と思える上司や先輩方がたくさんいます。雰囲気の良さは、官庁訪問でも実感していただけだと思います。

(天野)とても良い雰囲気です。上司とは仕事以外の話をさせていただく機会も多く、非常に円滑なコミュニケーションが取れています。また、過度なコミュニケーションは強要されないため、居心地がとても良いです。また、困ったときは親身に相談に乗ってくれ、的確なアドバイスをくださるので非常に心強いです。

(林)私が所属する課室は、1つの大部屋に50名ほどが在席しています。一丸となって集中して取り組む際には、静かな時もありますが、基本的には賑やかな雰囲気です。業務にあたっています。どの職員の方も話しかけやすく、また、話しかけてくれる明るい雰囲気があり、メリハリをつけながら、多くの同僚と毎日楽しく過ごしております。

国税庁 国際業務課
国際業務係

天野 光哉

国税庁
酒類業振興・輸出促進室
輸出促進第一係

林 志帆

最後に、学生の皆さんへメッセージをお願いします！

(天野)就活の時期は心身ともに不安定になるかと思います。自分もそうでした。たまには美味しいものを食べたり好きなことをしたりして息抜きしましょう!そして、皆様の悔いのない選択の先に、国税庁でともに働ける日々を心待ちにしております。

(齋藤)私が国税庁の官庁訪問に参加した当時、職員の方々が一学生に過ぎない私の話を非常に丁寧に聞いてくださったことを今でも鮮明に覚えています。とても素敵な職場ですので、国税庁に少しでも興味がある方は、ぜひ官庁訪問に足を運んでください!

(林)多様な職種がある中で、職業選択の一つの検討材料として、国税庁総合職の採用パンフレットをご覧くださいありがとうございます。私は、この組織にまだ1年しか在籍しておりませんが、国税庁を選択したことに後悔はありません。今後の進路選択や試験勉強等の不安を抱えている方も多いかもしれませんが、ぜひ理想の職種にチャレンジしてみてください。その先が国税庁であれば嬉しく思います!

一日のスケジュール



09:30

»

10:00

»

12:15

13:00

»

15:00

»

18:00

登庁

通勤中は、ニュースを見たり音楽を聴いたりすることが多いです。

執務室にてメールチェック

昨夜のうちにOECD事務局より届いたメールのチェックから始まります。次の会合案内やサーベイの依頼等重要な連絡が届いたらすぐに上司に報告し、対処方針を検討します。

昼休み

昼食はいつも同期と一緒に食べています。3階にある食堂か地下にあるレストランをよく利用しています。食堂は安くておいしいですし、地下のレストランはサラダバーがついているので健康的です。



出張ロジ作業

国際業務課ではほぼ毎月のように海外出張案件があります。そのためフライトの手配や出張決裁書類の作成等出張ロジに係る業務を日々こなしています。

各種サーベイ対応

OECD租税委員会事務局から定期的に各国の税務行政の現状を調べるためのアンケート調査が行われます。国際業務課は取りまとめの課となっているため、回答素案の作成を行い関係各課に確認依頼をし、事務局へ提出しています。

国際会議への参加

OECDや各国税務当局と意見交換を行います。時差の都合上夜間に対応することが多くなってしまうのが難点ですが、手当はしっかりついていますし、翌日の出勤時間を遅らせることも可能なのであまり苦ではありません。国際会議のない日は定時退庁し、余暇を満喫しています。



01

はじめに

02

キャリアパス

03

職員が活躍するフィールド

04

特集

05

採用情報

36



「正直者には尊敬の的、悪徳者には畏怖の的」。国税庁の開庁時に、当時のGHQ内国歳入課長であったハロルド＝モス氏から贈られた言葉です。善良な納税者からは信頼され、一部の悪質な納税者からは恐れられるような存在であれ、ということを端的に示しています。

この言葉が贈られてから約70年以上が経った今でも変わらずこの使命を胸に刻み、困難な課題に挑む約56,000人の職員が国税庁にはいます。

このパンフレットでご紹介したのは、ほんの一部の職員ですが、この冊子を手にとってくださった皆さんには、常によりよい税務行政をデザインしようとする職員達の熱い想いが伝わったでしょうか。

税は社会・経済と密接に関係しており、私たちは、常に変貌し続ける経済や社会において、税制・税務行政のあり方はどうあるべきかという問いに挑戦し続けています。

私たちと共に、これまで築き上げてきた国税組織の強みと納税者からの信頼を守りながら、これからの時代の税務行政のグランドデザインを描く仕事をしてみませんか。

このパンフレットを読んで国税庁の仕事に興味を持っていただいた皆さんと、ともに働ける日を心待ちにしています。

採用担当一同

Q1 学生時代に税法や会計などを勉強していなくても採用されるのでしょうか。

国税庁総合職職員のバックグラウンドは多彩です。出身学部を見ても、法学部や経済学部だけでなく、文学部、理学部、工学部からも採用実績がございます。入庁後、仕事をする上で必要な専門知識は、日々の業務を通じて習得することが出来るほか、各種研修や留学の機会も準備されているので心配ありません！

Q2 採用されやすい試験区分はありますか。また、試験区分によって入庁後のキャリアパスに違いはありますか。

採用の優劣や違いは全くありません。国税庁事務系総合職は、理系区分を含む総合職試験の全区分を対象に採用を行っています。入庁後も、試験区分によってキャリアパスが限定されることもなく、本人の希望と能力などに応じて経験を積んでいくことになります。

Q3 留学の機会はありますか。

若手総合職職員は、海外の大学院に留学し、自身の関心分野の研究を行う機会があります。毎年、各国の大学院に職員を派遣しており、留学中の職員は、高度な知識をその後の業務に活かすため、研鑽に励んでいます。

Q4 国税庁ではどのような人材を求めていますか。

国税庁には、不正を許さないという正義感とすべての行政サービスの原動力である「税」でこの国を支えるという強い使命感を持った5万6千人の職員がいます。総合職の職員には、この巨大な組織を動かすことが求められるため、行動力や柔軟性、組織を率いるリーダーシップが必要です。

採用実績

採用年度		H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07
採用者数		8	8	11	7	9	9	8	7	8	9
性別	男性	5	5	8	4	7	5	6	5	5	5
	女性	3	3	3	3	2	4	2	2	3	4
試験区分	総合職(大卒法律)	4	3	6	3	4	6	5	1	1	1
	総合職(大卒経済)	2	2	3	1	2	1	1	3	3	2
	総合職(大卒政治・国際)	-	-	-	-	1	-	-	2	1	2
	総合職(大卒工学)	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	総合職(大卒教養)	-	-	1	-	1	-	-	-	1	3
	総合職(院卒行政)	2	3	1	2	1	1	2	1	2	1
	総合職(院卒化学・生物・薬学)	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-